

衆議院建設委員會會議錄 第十二号

(二四二)

昭和六十一年四月十六日(水曜日)

午前十時一分開議

出席委員

委員長 瓦 力君

理事 谷 洋一君

理事 野中 広務君

理事 中村 茂君

理事 新井 彬之君

池田 行彦君

金子原 二郎君

板井 新君

額賀福志郎君

東 力君

保岡 興治君

上野 建一君

前川 旦君

伊藤 英成君

東中 光雄君

出席國務大臣

建設大臣 江藤 隆美君

出席政府委員

建設大臣官房長 高橋 進君

建設省建設経済局長 清水 達雄君

建設省都市局長 牧野 徹君

委員外の出席者

農林水産省農蚕園芸局長 畑中 孝晴君

通商産業省産業政策局長 宮本 史史君

運輸省地域交通局長 山本 昌彦君

郵政省郵務局長 小椋 嘉昭君

建設委員会調査室長 佐藤 毅三君

委員の異動

四月十五日

辞任 池田 行彦君

榎本 和平君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

同日 榎山 静六君

補欠選任

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

補欠選任

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

補欠選任

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

補欠選任

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

補欠選任

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

補欠選任

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

補欠選任

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

榎山 静六君

る。これはいろいろな理由が出てくると思いますが、これでも、達成していかなくてはならないと思えます。これに対する今おっしゃったような経過を踏まえてのお考えがあれば簡単に聞かせたいと思います。

○牧野政府委員 私どもは、都市公園の長期的な整備目標としては、二十一世紀初頭に一人当たり二十平米の整備水準まで持っていきたいと考えております。ただ、現在の到達状況が、六十年代末、第三次五カ年計画終了時で一人当たり四・九ということになりますから、約四分の一の達成でございます。

そこで、大きいものを望むことはいいことでございますが、着実に歩を進めるといふ意味で、今度お願いしております五カ年計画の前作業として、都市計画中央審議会の御答申が出た際に、とりあえず二十世紀に残された十五年間で五カ年計画が三つできるわけでございますが、この十五年間で長期目標の半分である十平米、現在の到達点から申し上げればちょうど倍になるわけでございますが、十平米まで持っていくと、あとは二十一世紀で後輩の人が努力するという格好にしないかという御答申をいただきました。

その三つある五カ年計画の第一番目が今度の第四次五カ年計画になるわけでございますが、ここでは、私どもは多々ますます弁ずであることはもちろんでございますが、財政状況なり第三次の事業実績なりをいろいろ踏まえた結果、まず四・九から五・七までいく、あるいは調整費を全部使えばちょうど一平米上がって五・九まで持っていくというふうなことで着実に計画を進めたいと考えておるわけでございます。

○山中(末)委員 先ほどの局長の説明でも第三次計画の総額が二兆六千九百億とおっしゃっていましたね。これは調整費を千九百億ほど外しておられるわけですね。このときはまだ調整費が千九百億ありますが、この第四次計画の中では五千七百億の調整費が入っていますね。この調整費は、ほかの法案のときも申し上げたのですが、三カ年

ぐらいで積み直しをやってみて、見直すかどうかを検討するという付記がされていますね。この総額でいきますと、第三次計画と第四次計画の案では、総額は多少四次計画の方が上回っている。ところが、先ほどおっしゃったように、第三次の場合は千九百億の調整費がある。第四次の方はそれが五千七百億の調整費になっている。この調整費というものを除くと、第四次の方が相当事業費の総額が減っているわけですね。それでこの調整費というのは、第三次計画と第四次計画の総事業量の見せかけでこれだけ上回っていますということにすぎないのじゃないか、こういう感じがして仕方ないのです。

それは意欲としてはわかります。意欲としては、こういう調整費を五千七百億つけて四次を達成するんだということはわかりますが、済んだ後振り返ってみると、これは見せかけの数字だったという印象が非常に強いわけですね。ですから、この調整費五千七百億の問題について、この間もほかの法案のときにお聞きしたのですが、この調整費というのは、私が今申し上げた見せかけじゃないという点についてはどのように考えればいいのかお聞かせいただきたいと思えますし、あわせて、この点については非常に大事なことでありますので、後から大臣のお考えも聞かせたいです。

○牧野政府委員 まず、数字的な物の考え方の方は、事務的なことでですから私から申し上げます。見せかけという御指摘でございますが、私どもとしてはやはり五カ年計画の中に調整費として組む以上、それはそれなりの意味があるものと考えております。ただ、御指摘のとおり現在の日本の社会経済情勢あるいは財政状況等から見て、非常に流動的な要素が従来にも増して高いあるいは強いという観点で、このたび結果的に千九百が五千七百です。ちよと三倍というところになっておることは先生の御指摘のとおりでございます。ただ、これにつきましては、基本的な調整費の性格は第三次の場合と変わらないと認識しております。

ますが、その中においても、やはり三年たったところで見直すことあり得べしということが入っているというところは事実でございますから、そのところはそれなりにその意味合いがあるろうか。私どもとしてはその辺をばねに使って、いい方に行きたいというのが担当局長の心情でございます。

○江藤国務大臣 都市公園がその整備の必要性を説かれてからまだ日も浅いわけでありまして、非常に整備率がおくれでおる。したがって、年次のに見ますとこの程度は何としても達成率を上げたという願望があります。片一方ではどうにもならないという財政的な事情がある。そういうことの中で、五カ年計画でありますから、いわゆる三年間もいたしますと経済的側面でもあるいは財政的な事情でも変化もまた生まれてくるであらうから、そのときには事業費に繰り入れていく、こういう考え方方で調整費を私どもは眺めております。

特に六十一年度の場合は国会でもしばしば議論がございまして、しっかり前倒しをやっている、早期執行をやっている、こういう御議論がたくさん予算委員会を通じてあります。したがって、先般閣僚関係会議では過去最高を上回る前倒しをやれ、こういうことに方向が決まりました。過去最高というのは五十七年の七七・二%でありまして、私どもは八〇%を念頭に置いて前倒しをやっています。こういうことになりまして、中には用地買収その他でなかなかまいこといかぬものもありますから、全体を八〇に並べようと思つと、きのう参議院で私申し上げたのですが、下水道のような用地買収の要らないものは、おおよそ八九%、九割近く上半期でもってやってしまおうかということでは実はやっているわけでありま

す。そういたしますと、いやが応でも後いわれる下半期の仕事の事業費は一体どうするんだ、こういう問題が出てくるわけでありまして、私はこの委員会でもしばしばお答えいたしました。この予算をつくりましたとき、予算を執行する段階に

なりましたら、内外の状況、経済状況というのは相当な変化をしてくる。その変化に対応のできるように我々いつも準備しておかなければならぬ、こう思っております。言っておりますが、まさに私はそういう時期が近づきつつあるのではないかと。ですから、三年先は待たずして、この調整費等も私どもはやはり見直す議論をするときが来ることを実は念願して、今回の御審議をお願いを申し上げておる、こういうふうに御理解をいただくとありがたいと思ひます。

○山中(末)委員 意欲のある御答弁でございますが、振り返ってみますと、第一次計画には予備費が一兆円ですね。第二次計画には予備費一兆一千億、そして第三次計画では予備費がなくなつて調整費が千九百億、こういうことですね。そして今度の場合は五千七百億ですか。そうすると予備費と調整費という使い分けはしていますけれども、これは済んだ後から見ますと一つも使っていないのじゃないかということ、大臣今おっしゃったように、前倒しはそういう方針で強い決意で言われています。八〇%ほどやりたいというふうにおっしゃっていますが、その前倒しにしても調整費そのものが前倒しに含まれない。これはだんだん後へ残っていく、結果的にはこういうことになって

います。そうすると、どのように理由をつけようとも、結果的にはこの調整費を除いたものについて前倒しということにならざるを得ない。ことしの場合もそうだろうと思つたのです。この第四次の中でことしの方は予算化されていますから、そうすると調整費というものは除かれています。だから前倒しするなら、それくらい必要なら、私は必要だと思ふのですが、調整費も含めて前倒しをしていかなければ意欲というものがあらわれてこないのじゃないか。枠はあるわけですから、そのように実は思ふわけですね。そのあたり総合的に判断すると、これは見せかけじゃないかというふうに思ふざるを得ない。実力大臣のことですから、これは今当初のあれです

から言えませんが、年度途中においても良質な財源があれば、調整費を取り崩して、そして予算に補正として組み込んでいくというぐらゐの意欲で取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○江藤国務大臣 全体を八〇％前倒しをしていくということになりますと、下半期については一休補正を考へるのか、それとも建設国債を考へるのか、あるいはまた六十二年度の予算を債務負担行為にしたい、すなわち将棋倒ししたいに前倒しをしていくのか、いろいろなことを考へなければいけないだろうと思つてゐます。

しかしながら、私どもは事業官庁でございますから、何としてもこの数字に上がつておるものは自分たちで積極的に消化していく。そのための創意工夫はこれからしっかりと行なうなければならぬと思つております。

○山中(末)委員 それともう一つ前倒しの問題であります。地方公共団体がみづから公園整備をしていくという地方単独事業があるわけですが、これが一兆二千四百億ほどあるわけですね。これについて今大臣のおっしゃったように、一般公共事業としての前倒しの問題と、それから地方公共団体が単独でやる事業の場合の前倒し、その場合の財源措置といひますか、これも含めて前倒しが考へられ得るのでしょうか、お尋ねいたします。

○江藤国務大臣 当然財源措置を含めまして考へることになります。

○山中(末)委員 それではもう一つ、この都市公園の問題でお尋ねいたしますが、今、国営河川公園といひますか、これが進んできています。私は京都です、淀川水系あるいは桂川水系の中で、河川公園について計画概要とかあるいはまた進捗状況等がわかつていましたら、簡単に説明いただければありがたいと思ひます。

○牧野政府委員 淀川河川公園でございますが、十二ございます。国営公園の一つでございますが、釈迦に説法でございますが、淀川の特つ良好な自然環境を保全し、また活用しながら、近畿圏全

体の広域的なレクリエーション需要に対処するためにつくられて、四十七年度から国営公園として事業に着手しております。

お話しのように、大阪府と京都府にまたがる面積で、計画面積は九百四十六ヘクタール、非常に大きいわけでございますが、この中で現在までに百四十八・五ヘクタールの供用開始をしております。これは、九百四十六を分母にいたしますと一六・四％の進捗率でございますが、実はその九百四十六ヘクタールの中に、自然地区とでも申しましようか、人工的な手を加えないで楽しめるといひますか、そういう自然地区が百六十三ヘクタールございすから、その百六十三を九百四十六から引きまして、数字で恐縮ですが、その七百四十一ヘクタール手を加えるところというものを分母にいたしますと、ちょうど二割の進捗率ということでございます。

○山中(末)委員 現在の進捗状況はわかりました。

これです。不思議に思ひますのは、国営公園はそういうことですが、一部その河川敷を活用しまして、地方公共団体が申請を出して河川敷公園といふものをつくつてゐるところもございすね。これはよく承知しておるわけですが、例えば淀川水系でいひますと、今おっしゃったように、大阪と京都の三川合流点からほぼ合流点を含めた下流になるわけですね。そうすると、桂川流域それから直轄の木津川流域、これの河川敷には、今のところ国営公園を進めていくというお考えはございすか。

○牧野政府委員 今直ちに区域の変更をして拡大するということではございせんが、いろいろ考へるところもございすので、調査を進めてゐる段階でございます。

○山中(末)委員 先ほど局長おっしゃったように、自然の風景とか河川敷の良好な、公園に活用すればいい場所とかこういうことを目安にしてやっております、必ずしも淀川なら三川合流から下とかいうことじゃなしに、ただ予算の都合とか

で、桂川あるいはまた宇治川あるいはまた木津川等についても合流点から下流と何ら取り扱いに差はないんだというふうに理解してもよろしいうございすか。

○牧野政府委員 国営公園の区域は先ほど言ひましたように全国十二ございすますが、例えば飛鳥のように面積で言へば非常に小さいものもございすし、あるいは木曾三川でございしたら、たしか三千ヘクタールとか非常に大きいものもございす。ですから、法律上の一定のセオリーがあるとおつしやうな区域に厳しく限定しておるというものでないと思ひますので、先ほど言ひましたように調査を進めておるわけでございますから、状況によつていろいろ適切な対処をしてみたいと思ひます。

○山中(末)委員 この公園というのは数多くあつた方がいいのですが、河川敷等の活用の場合を考へますと、まず治水の問題を考へなきゃならぬという問題が一つございすね。それからもう一つは利水の問題でございすね。それからもう一つは環境の問題。治水、利水、環境というのが一つになつてこの活用といふものを図つていかなくてはならない、こういうふうになつてくるわけですが、まさか直轄河川の中にあるいわゆる島、中之島とか宇治川の塔ノ島とかあつた島、中には別として、自然で放置したような島、そこへ柳の芽が生えて、河川敷はなかなか肥料分がありますから二十年ぐらゐで相当大きな木になつて、あれを切つて流水をよくするために川の担当は非常に苦勞しておられますね。ああいうところは原則としては将来公園にしないというお考えはございすか。

○牧野政府委員 原則として、やはりしないという方針でございます。

○山中(末)委員 わかりました。それではここで御要望を申し上げておきたいと思ひますが、淀川水系の三川合流地点から下流というところで整備をされておるのは私もよく承知をしております。なお、その上流でございすが、

木津川、宇治川、桂川、これは地元だけのことを申し上げて申しわけないのですが、この三川につきましても、ひとつ積極的に、いい場所がありましたら国営公園の進捗を図つていただくといいことと、もう一つは、それほど大きくない面積でも河川敷を公園化していきたいという希望が地元の方で起つてくるかも知れません。それにつきましては、流水の問題とか治水の問題とか出水時の問題とかいろいろ難しいことがありますが、けれども、ひとつ積極的に取り組んでいただくことを要望しておきます。

その次に、国際花と緑の博覧会関係についての質問でございますが、この法律案では、政令委任事項というものはたくさんございすか。

○牧野政府委員 政令委任事項はほとんどございせん。

○山中(末)委員 わかりました。

それでは、この花と緑の博覧会への参加をする方は相当数見込んでおられると思ひますが、会場への交通手段について、せんだつても建設委員会でお話ししましたが、現在わかっている範囲において説明をいただきたいと思ひます。

○牧野政府委員 必要がございしたら、また具体的な路線名についても申し上げようかと思ひますが、原則として、先ほど終わりました科学技術博覧会とは違つて立地条件はいいというふうに考へておりますが、それにしてもかなりの人数の入場者数を前提に考へますと、アクセスの問題といひますのは極めて重要だと考へます。そこで、原則的に言へばバスでございすとかあるいは国鉄、京阪電鉄等の既存の鉄道等を活用するということになるかと思ひますが、その際に、もちろん必要がございすれば、私どもが所管をしております道路事業なり街路事業で道路整備等を進めてまいりたいと思ひます。

それからまた、既にこれも御案内でございますが、大阪市で京橋のところから会場までの地下鉄の計画を立てておいでになります。これにつきましては、既に大阪府知事へ軌道法に基づき特許申

請がなされておりました、所定の手続を経て今年の三月二十五日付で運輸、建設両大臣あてに大阪府知事から進達をされております。私ももととしてはその進達を受けて、現在内容を審査中でございますが、こういうものもろの手段を講じてアクセスの万全を期したいというふうに考えております。

○山中(末)委員 この花と緑の博覧会というのは国際的な行事でもございまして、非常に範圍の広い影響の大きいものというふうには存じておりますが、こういう博覧会は半年なら半年やっただけで終われりということではないと思うのです。この博覧会が始まる今から四年間なら四年間の間、担当のところが知恵と力と情熱を出し合つて準備をしていく。その準備をしていくということが各地方等に波及しまして、波及効果が出てくる。そして公園緑地というものがもう少し良好な状態に発展をしていく、この辺の波及効果というものがないとではなれないと思ひます。そのために一つの事業となされる、そこに国費も入れていく、民間の力も入れていく、こういうことだと思ふのです。

今、緑が非常に少ない都市緑化の問題ですね、この都市緑化の問題について、この博覧会を目標にして努力をしていかれる中で、あるいはまた、博覧会を通じての何といひますか経験の中で、都市緑化というものをどのように進めていかれるか、この点について基本的な問題ですからお尋ねいたしたいと思ひます。

○牧野政府委員 先生の御指摘のとおり、花と緑という広範なテーマであります、その中で私が担当しておる公園整備という面も非常に大きな重要な柱でございますし、このシンボリックな行事を契機として都市公園整備、都市の中の緑の整備がより一層進められるように私も願つておるものでございます。

いわゆる都市の緑をどうやって保存し、回復するか、あるいはふやすかというおただしでございますが、私もやはり中心となる都市公園の整備

あるいは街路等でも街路樹の整備もございまして、こういう公共施設の緑化、それと何といひましても土地の大半を占める民有地の緑化、こういう緑化を総合的に進める必要があると考えております。と同時に、緑化を進めながら片一方では、たばた緑が減るということではこれはどうにもなりませんので、いわゆる貴重な緑地の保全を図る必要があるというふうに考えております。

そういう観点で私も、昭和五十一年の都市緑化対策推進要綱以来いろいろのことを考えておりますが、五十九年の十二月には「二十一世紀の文化」形成をめざして、俗にいう緑の三増構想というふうなものも提唱いたしました。総合的に都市緑化を進めている状況にございまして、

○山中(末)委員 ちょっと質問が大き過ぎる質問でありますので答へにくかったと思ひますが、具体的には、つくば万博それから神無海博のときも一生懸命に頑張つたのですけれども、つくば万博も終わりました。終わつてから見ますと、神無の海洋博の問題は、地形的にあつた南の方にありまして珍しいので、神無を再認識させるということには非常に大きな影響があつたのじやないかと思ひますが、つくば万博の場合は、何かやつていけるぜという感じで、済んでしまえば、国民の中に科学とかあのテーマでありました問題が残つていっているかというところ、そう深く残つていないのじやないか。何か派手にやられたなという感じが国民一般にはあつたのじやないか。しかし、出展者とかそういう方には非常に思い出の多いこともあつたのじやないかと思ひますけれども、それは少し物足りないというふうに思ひます。

この緑、花という問題は非常に大事な問題でございます。例へば具体的に、今までやつていなかったようなPRとかそういうものも進めていくべきじやないか。これを機会に、先ほどおつしやつた要綱等の中にも私十分見ておりましたけれども、例へば一坪に何本の木を植えましょうとか、そういう木はどういうふうにあつせんししょうとか、フラワースセンターとか花卉センターと

かそういうものが全国的にできつつありますから、そういうところの苗をどうするかというところまで関係都道府県、市町村とも連絡をとりながら、具体的にそういうものをふやしていく。

それともう一つは、何でもかんでも木を植えたらいというところじやなしに、一例を挙げますとナシ畑等については、これは余り近所に植えてはならない樹種があるわけですね。そういうものも含めて、果樹園の近所にはこういう木はいけませんとかこういうものはよろしいとかいうことも含めて、これは建設省自身がおやりになる問題ではないかも知れませんが、関係省庁、知恵を出していただいてそういうものを普及していく。そしてこの花と緑の万博が盛り上がりつついくまでにそういうものが定着していく。終わつた後もそういうものが定着していく。花と緑というものもがもつともつとふえていく。こういう具体的なものを実はお聞きしたかったのですが、これは局長さんだけの守備範囲ではございせんので、大臣に要望いたしておきます。どうぞよろしくお願い申し上げておきます。

それからあと、この二月の十四日に財団法人の博覧会協会が発足したということをお聞かせいただいておりますが、具体的に、この花と緑の博覧会の準備状況、施設等に対する計画、それから資金計画、それから国の方としては建設省、通産省、農林省等も力を合わせていただいてこれから指導、助成等をしていかれるわけですが、そういうことの考え方、跡地の利用の問題、特に一番大きな話題になりますのは何人やつてくるかなんとか催し物、そういうものの概要について現在わかつていられる時点での考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

○牧野政府委員 広範なお尋ねでございますので、一つ一つお答え申し上げますが、博覧会協会は通産省、農林水産省、それから建設省各大臣の認可を得て、財団法人として二月十四日におかげさまで無事にスタートさせていただいております。

す。この博覧会協会が実際の博覧会の運営なり実行の主体でございまして、そこに対する指導、助成という意味でございまして、私も現在は法案審議をお願いしておりますが、この法案を無事に通していただければ人材を派遣するということが容易になりますし、それから国の補助ということも法律上も可能になるわけでございまして。

それから、そういう法律に盛り込まれること以外にも、先ほどから先生の御要望にもございまして、この博覧会を開く場所、大阪の鶴見緑地がそもそも大阪市の都市公園そのものでございまして、その公園も実はまだ築造中でございますから、そこに公園整備費等をつぎ込んで、公園としてもよくするけれども、それが同時に六十五年の博覧会のためにも大いに役立つという意味、こういうことも協会に対する実質的な非常な援助、助成ではないかと思ひます。それからさらに、先ほどもおただしもありましたが、関連公共事業の整備等、これも大きな意味では助成になるだろう。いずれにしても、私も関係省庁総力を挙げてこの事業が無事に達成できるように応援をしてまいるつもりでございまして。

それから、会場の整備の資金計画でございまして、これもまだ確定には確定したというわけではございせん。一応私も現段階で考えておることを申し上げますと、会場の総建設費というのを四百八十億円くらいに考えております。ただこの中に、四分の一の百二十億円は今申し上げました本来の公園整備で、公園整備を先行するわけでございまして、本来の公園整備費既定計画分を百二十億円くらいはつきだもうと思ひます。それから残りの三百六十億円が、言つてみれば主会場の整備費というふうなことになるわけでございまして、その中にも、将来とも公園として存置することが可能な施設はできる限りこれも公園整備費で、これは若干のプラスアルファ的になります。私が、私も毎年どこかで開かれております国体等にも経験がございまして、そういうものを踏まえて、妥当な範囲内で将来とも存置するようなも

とわつと広がるのです。その辺が非常にしんどいところですが、しかし、そういう中において、もうひとつ次長さんの方で十分お考えいただきたい、こういう、つうかの機会に、国費も公費も入るわけですから、農林業について、これが一つの何か芽生えが出てくるような方法をお考えいただきたいと思いますが、そういう意欲はございますか、念のために伺います。

○畑中説明員 先生御指摘のように、これから需要が非常に高まっていくというのが私どもの所管の中で、そう多くないわけではございます。諸外国に比べますと、花の消費というのは日本の場合にはまだ非常に少ないでございますし、これから生活のゆとりというふうなことで、そういった面での効用を果した花の消費がますますふえてくる、またふやされなければいけないものだというふうに認識をしておりますので、花の万博を大阪でやるというところだけではなくて、全国各地でいろいろな関連の事業ができるように関係の団体とも相談をしながら、それを契機に花の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

○山中(末)委員 今おっしゃったように、この会場は大阪とか京都とか奈良とか、そういう場所の真ん中あたりにありますから、都市近郊農業の振興のためにもひとつ御尽力をお願い申し上げたいと思います。まあ、四年も先の話ですから、これからまた御質問も申し上げていきたい、要望も申し上げていきたいと思ひます。

後になりませんが、通産省側にもお尋ねいたしたいと思ひます。

お聞きするところによりますと、この花の博覧会を進めていく博覧会関係の窓口を担当しておられるということで、どのように指導をしていかれるか具体的に内容がわかりませんけれども、お願いしたいのは、この前の建設委員会あるいはまた予算委員会の分科会等でも通産大臣に要望をしておいたわけですが、この博覧会の執行のためには相当な費用がかかります。そしていろいろな発注がありますが、この発注についてはできる限り

地元の中小企業を活用していただきたい。精神的には花の博覧会の成功を願いつつ、自分も非常に深いかかわりがあるのだということで、この博覧会が成功するためには周囲の方々の応援、支援というものが要るわけですから、その辺のことも含めて、ここで発注をされるものもそのものについては近郊の都市等の中小企業を大いに活用していただきたい、このように考えているわけですが、通産省のお考え方を伺えたいと思ひます。

○宮本説明員 事業の具体的な発注につきまして、これから鋭意検討をいたします。基本構想あるいは会場計画等に基づきまして、開催主体でございますが、国、県、市、町、村、農協、農会、商工組合等、関係団体等が共同でございまして、博覧会協会を主幹としております建設、農水、通産三省といたしましては、先生の御指摘も踏まえまして、事業の規模等に応じて、できる限り中小企業の方々に配慮が払われるように協力を指導してまいりたいと思ひております。

○山中(末)委員 これは官公需の問題ですが、建設省におかれても毎年中小企業の振興に関する次官通達を出されております。通産省においてもこれを機会に、中小企業の振興の法律がありますから、あれを一つの根拠法にしたいので、そしてこの花と緑の博覧会を一つの目標にして、そういう法律を徹底していくというのを盾にとりながら、今答弁いただいたように、積極的に中小企業対策というものを軌道に乗せていくための御尽力をお願いしたい。

もう御存じのことですが、建設省におかれても各省におかれても、官公需の中小企業、大企業向けの発注というものは本省の場合にはそこそこいっているのです。四六%ぐらいいっているのです。ところが全体的にこの率が下がっているというのは、公社公団とか出先とか、そういうところの発注が少いから本省が努力されても率が下がってきているのです。そういうことも経過としてありますので、これは通産省だけではなしに、農水関係

係も大臣にお願いしておきたいのです。こういう機会に地元の中小商工業者並びに農林業者等を十分刺激していただいて、そしてそこに予算が回るように、収入がふえるように一段の御尽力をお願いしたいと思ひますが、最後に締めくくりに申しわけないのですが、大臣、そのあたりについてはどうお考えでございますか。

○江藤國務大臣 先ほどの御意見にありましたように、ただこのメイン会場で行われるというところで、その周辺の都市あるいは全国的な広がりにおいてこれが将来にわたって十二分に花開くような備しであってほしいと思ひます。

特に、桜から菊までというシーズンがありますので、私の宮崎県でも実は春はフラワーショーというのをやるのです。これは相当に盛大なものであります。ですから、各県でこういう催しもありますし、農林省でも緑の週間というのがあります。ですから、こういう各都道府県あるいはまた政府がやっておる行事、そういう万般のものとの横のつながり、連絡を取り合つてそして全体を盛り上げていく。特にまた、大阪というのは一種住専のないところでありまして、町中にほとんど緑がないという特殊性がありますので、一つには実は大阪を選びましたわけですから、花と緑というものに人々が潤いを求める時代になりましたので、ひとつ各方面の御意見を十分承つてそういうやり方を研究していくべきであると思ひます。

それから、こういう花と緑の博覧会に参画する人というのは大企業ではありませんで、それこそお花をやる人ですとか造園をやる人ですとか、これからはバイオの時代にも入っていきますから、そういう面はまた新たな分野といたしまして、先ほど農水省で言いましたように、四千億の売り上げを支えるというものはほとんど中小企業に類する人たちがやっておるわけですから、やはりみんなが参加してこの事業を盛り立てていくということが私は大事であると思つております。したがって、公園のこれからの造成から、あるいは

は参加する各分野でいろいろな配りですとか、そういうことについては御批判を受けることがないように、万般の人々が広く参加してそしてこの国民的な行事を盛り上げる下地をつくる努力をしよう、こういうふうに思ひます。

○山中(末)委員 一番後になりましたが、この花と緑の博覧会がうまく成功して、その効果が出てくるかどうか、これについては、私は少しの経験しかありませんが、国の方の指導、支援、これにまつところが多いと思ひます。この博覧会協会がいろいろ悪いとかいうことはまだわかりませんが、過去の例からいいますと、そういう協会は、非常に簡単に物が手に入るとか、例えばイベントをやるとか、割合資金の関係で視野が狭くなつてくるおそれがあるのです。ですから、そういうところを、今初めから申し上げていまして、この花と緑の博覧会というものは、ただそのイベントを半年間やるというだけではないにそのほかにも、それまでも、それから後も目的があるんだということ、それから農水、通産にも要望いたしましたので、その内容を実現するためにあるんだ、そのために国費を入れたり協力をしたり指導したりするんだということ、もつと大所高所からの立場で御指導、御支援をお願いすれば成功しないと思ひます。形そのものは済みましても、後の波及効果というふうなものがないか出てこないというふうな思ひますので、まだ年月もありますから、ひとつそういう面について大所高所からできるだけ支援と指導をお願いをいたしたいというのを最後にお願いをしまして、質問を終わらせていただきます。

○左近委員 左近正男君。このたび国際花と緑の博覧会が大阪府において昭和六十五年に開催されることが決まった、このことについては地元では超党派で歓迎をしておるわけでありまして、したがって、これをぜひとも成功させていたいただきたい、そのためにやはり国としてもこの博覧会に対して積極的な

対応をしていただきたいと思います。大臣としての決意なり所信をお伺いしておきたいと思ひます。

○江藤内閣大臣 国際博覧会としてここに行われるわけでありまして、しかも大阪という格好の場所でありまして、私も大阪としては、この計画から実施に至りますまで、農水省、通産省、関係の省庁と十分連絡を密にしながら、あらゆる努力をしていきたい。なかなか、内容も非常に大事であります。

それからもう一つは、運営の方法、なかなか、交通網、足の心配、こういうこともあるわけでございますが、さつき山中先生からも御指摘がありました。科学博みだいに終わってしまつたら何だかと言われるようなことのないように、その内容においても十分創意工夫して、将来にわたつてこれが一つの大きな遺産となるような重みのある催しにするように、これからひとつ努力をしたい、こういうふうな思つておるところでございます。

○左近委員 この花博の博覧会としての位置づけの問題ですが、過去三回、俗にまあ万博的なものがやられておるわけです。四十五年の日本万国博覧会、五十年の沖繩国際海洋博覧会、六十年の国際科学技術博覧会。今回の国際花と緑の博覧会といふのは、こういう過去行われた三つの博覧会と性格的に同一のものとして理解をしていいのかどうか、その点いかがですか。

(委員長退席、東家委員長代理着席)

○宮本委員長 昭和四十五年に大阪で開催されました日本万国博覧会は、人類の進歩と調和をテーマとしたしまして、人類の活動の分野のうち二つ以上の分野に関連するという意味で、国際博覧会条約上、一般博覧会に属するものとして、博覧会国際事務局、BIEによる開催の承認を受けたものでございます。また、昭和五十年から五十一年に開催されました沖繩国際海洋博覧会、それから昭和六十年、昨年の筑波におきます国際科学技術博覧会、それから今回の国際花と緑の博覧会は、

それぞれ海洋あるいは科学技術、庭園、園芸という人類の活動のうちの一つの部門に属するものでございまして、これは国際博覧会条約上の特別博覧会に属するものでございます。

今回の国際花と緑の博覧会は、特別博覧会の中でも庭園の展示を主体とします伝統的な庭園、園芸博に属するものであるために、BIEによりまして開催の承認の前に、園芸家の国際的な団体でございましてオランダにあります国際園芸家協会、AIPHと申しますが、これによる開催の承認を得ることが義務づけられておりまして、本博覧会はその手続を踏みまして、AIPHを経由いたしましてBIEで開催が承認されるということで、国際的に認められているものでござい

○左近委員 そういうことであれば、四十五年の万博については、これは一般博覧会であり、同一国では二十年に一回ですが、そういう特別なものであるけれども、沖繩海洋博あるいは科学博と同様な位置づけの博覧会である、こういう理解でよろしいですか。

○宮本委員長 国際博覧会条約に基づきます特別博覧会という意味では、過去の沖繩海洋博あるいは科学博と同じでございます。

○左近委員 それでは、過去の博覧会で会場建設費、それに対する国の負担割合、関連事業費、どれくらい関連公共事業費が使われたのか、これを万博、海洋博、科学博、順にひとつ御説明願えませんか。

○宮本委員長 昭和四十五年の日本万国博覧会の資金計画におきましては、建設費が五百二十四億円、うち国庫補助金が二百五十億円でございます。また、関連事業費は六千二百四十一億円でございます。それから沖繩国際海洋博覧会の資金計画におきましては、建設費が三百九十九億円、そのうち国庫補助金が二百八十八億円でございます。関連事業費は千八百八億円でございます。それから、昨年の国際科学技術博覧会の資金計

画におきましては、建設費四百九十億円、そのうち国庫補助金が二百十八億円でございます。関連事業費は四千四百九十九億円でございます。

○左近委員 それでは、このたびの花博については、会場建設費、国の負担の予想額、関連公共事業費はどれくらいになりますか。

○牧野政府委員 まだきつちり確定したわけではございませんが、一応概略で、会場建設費の総額は四百八十億円程度というふうな考へております。その際、会場が、現在オープンされております都市公園そのものでございまして、この四百八十億の中の四分の一の百二十億は、その鶴見緑地公園という都市公園を現在も築造中ですから、それでつくることが自体が会場建設に役に立つという意味で、四分の一の百二十億は公園整備費を入れるわけと思つております。これは要するに補助するわけでございます。

それから、残りの三百六十億のうち、アバウトで言えば六、七十億円は将来も公園に残るものをつくれれば、それが即ち博覧会にも役に立つということでございますので、これも公園整備費を入れるということ、結局は残りの約三百億円、これをどう資金を手当てしていくかということになるかと思ひますが、その中で今回の博覧会につきましましては諸般の情勢もあり、可能な限り民間資金も入れるということですので、現在のところ約三分の一に当たる百億円を国と地方で持とうか、持つ場合にはやはり国と地方の立場上、半分ずつ持とうかというふうなことでございまして、アバウトで言えば五十億というふうな感じになろうかと思ひます。

それから関連公共事業でございしますが、これは法案をお通しした上で関係閣僚会議が設置された後正式にそこで決定されるわけでございますが、現在私どもが考へております関連公共事業で、道路でございますとかあるいは区画整理とかございまして、これは、ほとんど私どもの役所がかかるものが多いのでございしますが、最低限で六百億円程度にはなろうかなというふうな考へてお

ります。

○左近委員 博覧会の性格としては、海洋博、科学博と同じ位置づけである。ところがこの花博については、会場建設費四百八十億円に対して国家補助が五十億程度だ。海洋博、科学博については約半分の金が国から出ておったのですが、これは博覧会としての位置づけは同じであるが、これはその助成額がかなり低いんじゃないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○牧野政府委員 先ほども申し上げましたように、底地が、例えば科学博の場合は借り上げてやつたわけでございますが、ここが今回非常に特徴的なことは、それが公園そのもので、公園整備費で、従来の国費、地方費で整備をするというルールを適用するものですから、そのところがやはり基本的にちよつと違ふところがあるので、私が先ほど申し上げましたのは、四百八十を分母にされるところと困るところがあるのでもよく申し上げましたが、公園整備費で勝負するところは除いた三百に対して、アバウト五十としてもそれでも六分の一ではないかと、計算をすればそれはそれとおりましたと思ひます。ただ、それはそれなりにいろいろ民間資金の導入というものも予定しております。

もちろん、まだこれは計画段階で、博覧会協会が正式に計画を決めることではございますが、そういうことからいへば、もちろん率を数字で計算するとそのとおりにはなりませんけれども、それで別段博覧会に対する国の取り組み姿勢が従前の特別博とは違ふかということには必ずしもならないというふうな考へております。要するに、根っこに公園整備費を、アバウトで言えば今まで五百億円くらいいづい込んで公園に仕立て上げてそこを使う博覧会ですから、国としてはそこまでのトータルをお考へいただければ、まあそれなりの寄与はしているのではないかと私は考へております。

○左近委員 私は、この花博が、例えば大阪市政百周年記念事業として、もともと大阪市が昭和六十四年にこの種催し物を考へておつたわけでは

それからさらに、建設省の中の体制を申し上げますと、これは当然主務官庁の一つとして、昨年の九月に博覧会準備室というものを公園緑地課の中に作りました。これが本年になりまして、四月におかげさまで推進室というふうに改まりました。さらに年度後半、十月になりますと、これは今までの博覧会の例に準じてでございますが、担当審議官を設置していただく、業務拡大に対応し

ります。
○左近委員 私は今、一連の御質問を申し上げたのは、今回の花博については従来の博覧会よりも、政府として財政的な面においても少し冷たいのじゃないかというような感じがするわけでありまして、関連公共事業の財源というか枠について、かなり制限がされていく、こういう点をできるだけはねのけてといつてはおかしいですけれども、花博成功のために国としても積極的にやつていただきたいと思うわけです。
私をごこれを申し上げるのは、六十年の九月二十

四日、一園露花と緑の博覧会の開催申請について
の閣議了解事項、七項目されておるわけですが、
この七項目は、私はかなりシビアな了解事項だな
と思つておるわけです。したがつて、こういうよ
うな七項目、具体的には申し上げませんが、これ
は花博や海洋博のときにはこういうことがなかつ
たのではないか。今回かなり厳しい閣議了解事項
がされておる、こういう点を心配しておるわけ
でありまして、私は個々にはお聞きをしません。
そこで大臣、こういう閣議了解事項があるわけ

す。
○江藤**国務大臣**　せつかくの**国際博**でございますから、私どもとしては、これはもう**国内**だけではなくて**国際**的にも評価のできるようなものに仕上げなければいけないと思っておりますので、あと

う限りのことは政府としても精いっぱい協力して、これを成功させたいと思っております。

○左近委員 またよろしくお願いをいたします。それでは、少し具体的な問題についてお聞きしたいと思いますが、運営費はどれくらい見込んでおられるのですか。

○牧野政府委員 これも正確には博覧会協会でお決めになることですが、ざっと今私どもで想定したのは、三百四十億円程度と考えております。

○左近委員 この運営費は、閣議了解事項の線からいえば、「会場運営費は適正な入場料の設定等により賄うもの」とし、国庫によるいかなる負担も助成も行わないこと。こういうことになっておるわけでありまして、そうすると三百四十億円ということになれば、二千万人お客さんを想定すれば、入場料は一人平均千七百円程度ですか、そういう形にならざるを得ないという理解でよろしいですか。

○牧野政府委員 ただいま御指摘の閣議了解の中の、負担も助成も行わないというのは事実でございますが、これは前の科技博の場合もこういう規定は全く同文で入っておるわけでございます。その点はまず御理解いただきたいということ、それから、全部私が先ほどから思い切って正式に決まったのでない数字を言っているのを恐縮ですが、それはおっしゃるとおり、三百四十億と決めた、二千万で決めて全部入場料でばつと割れば、大人一人当たり換算で割り算すれば千七百円というところは事実でございますが、協会は、入場料収入がメーンの入収入だとは思いますが、それ以外にもいろいろな事業をして収入の道を図ろうという努力もあろうかと考えております。

○左近委員 私は、五年後の物価指数はどれくらいになるかわかりませんが、やはりできるだけ安い入場料、手軽な博覧会という形にせひともしていただきたい。今の感覚から見れば、千七百円というのは高いなという感じがいたしますので、その辺、十分配慮していただくことを要望しておきたいと思っております。いかがですか。

○牧野政府委員 もちろん、なるべく多くの方に楽しんで御入場いただくことが最大の眼目だと思いますから、やたらに料金を取って、精算したところで非常に膨大な赤字を残すというようなことは全くその目的外でございますから、なるべく可能な限り、ただ赤字にしようというわけにもまいりませんので、要はなるべく多くの方に見ていただける範囲内でいろいろな創意工夫を凝らした上で適正な料金にしていきたい、それはそのように考えております。

○左近委員 入場の想定人員が二千万人と言われているわけですが、これは私は、非常に多い見積もりなのか、適正なのか、少ない見積もりなのかよく判断できません。

そこで、外国なんかがこの種、花博としてやられた場合、どれくらい入場者があったのか。私が少し心配するのは、今度の博覧会というのは、何か非常に地味な博覧会のような感じがするわけですね。したがって、よほど政府としてもうまく旗上げをしていただかねと、熱狂的な博覧会にするとは難しいんじゃないかというような心配もしておりますので、その点の感触、これはもうまだ海のものとも山のものともわかりませんよ。しかし、あなた方はどういような感触を持っておられるのか、少し聞かしていただきたいと思っております。

○牧野政府委員 先生が今おっしゃいましたように、従来のガーデンフェスティバルといいますか、外国で行われているものの中で私がただいま承知しているものでは、ミュンヘンで七百万人ほど入ったかと思えます。あとはそれに似たり寄ったりというか、若干少ないくらいだと思います。それに比べれば二千万という数字はやや多いのではないかと御指摘があることも承知しております。

ただ、ヨーロッパを外れてといいますが、日本で初めて開く博覧会でもございますし、かつての日本の博覧会がいろいろ言われながらもすべて結果においては成功した。科学博覧会の場合にも二

千万人を突破していくのではないかと非常に危ぶまれましたが、最後にウナギ登りになって二千三十万人でしたか、になった。やはりそういう日本人の祭り事の運営の上手さといえますか、あるいはそれに加えて、科技博の場合にはデイズニールランドとセットにするしかない、これは悪口ではございませんが、そういうふうなことが言われておりましたが、今度の場合には非常に便利に至る距離にふだん皆様方が大変行かれる京都ですとか奈良ですとか神戸というふうなものも控えておりますから、それとセットといいますが、パツクといいますが、やることによって、私どもは何とか二千万人にこぎつけた。これも言ってみればまだ今心意気みたいなものでございますが、いろいろ工夫をして何とかそういうふうにしたという考えでおる次第でございます。

○左近委員 ひとつぜひとも成功をよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、この博覧会の象徴ともいうべき政府館というのを発展されたいと思っておりますが、これはどれくらいの予算規模でやられるのですか。

○牧野政府委員 日本国で開催するわけですから、政府館はもちろん出したと思うております。

ただ、政府の中でまだ厳密にどういう形でやるのか、一つの政府館なのか、複数なのかということも決まっておりますので、ここではちよっとお答えは差し控えていただきたいと思いますと思っておりますが、私どもの建設省だけで言えば、国費で約五十億程度は用意して立派なものを出したいと考えておる状態でございます。

○左近委員 それでは、これもまだはつきりした御答弁をいただけないと思いますが、この花博の参加国なり参加国際機関はどれくらいを想定しておりますか。

○牧野政府委員 これも正確には六月五日に予定しておりますが、BIE総会で登録申請が承認された後、閣議決定を正式にはした上で、外交上のチャネルを通じて外国政府等へ出展、参加を要請

する、こういう手続になるわけでございますので、現段階では何とも数字を申し上げにくいわけでございますが、ただ、もちろん私どもはなるべく多くの国に御参加していただきたいと考えております。

ちなみに御参考までに、最近開催した外国の国際園芸博への参加国数でございますが、八二年のもので十七カ国、八三年開催されたもので二十カ国、八四年開催のもので三十一カ国というふうになっておる次第でございます。

○左近委員 それよりも下回らないようにひとつ国としても積極的に対応していただきたいと思っております。

次に、国内の企業のパビリオンはどれくらいの数を想定されておりますか。

○牧野政府委員 これも大変恐縮でございますが、すべて今後のことでございますので数字は申し上げられないわけでございます。ただ、科技博の場合にははたしか延べ平米で九万八千平米くらいの出展といえますか、参加があったように聞いておりますが、私どもでもできる限り民間企業の方が御参加をしやすいようにということで、これも科技技術博の例に倣いまして出展準備金制度というものをつくりまして、出展準備の積み立てをされた場合に、所得税あるいは法人税で必要経費または損金に算入するという税制改正をさせていただいておる次第でございます。

○左近委員 六十一年度の税制改正による国際花と緑の博覧会出展準備金制度、こういうものをやるということとは、参加する企業の数等、あるいは積立金の総額がどれくらいになるのだろうかというふうなこともある程度試算をされてこういう制度をやられておると思うのですが、そういう試算段階の考え方についてお聞きをしたいのと同時に、この税制改正の適用年度というのはいくら位の期間、適用年度になるのでしょうか。

○牧野政府委員 まず適用期間の方から申し上げますが、積立期間は、個人は六十二年から六十五年までの各年、法人は六十二年一月から開始直前

六十五年三月までの期間ということでございます。それから試算段階、税制改正要望ですから当然大蔵省の方は減収見込み額というふうなことでやるわけでございますが、どのくらいの程度の民間の方に参加していただくか全くわかりませんので、何とも返事しにくいところがあるわけでございます。仮に先ほど申し上げました科学技術博並みのことを考えますと、科学技術博の場合には、一平米当たり積立限度額が三十五万円でございますが、今回は一平米当たり三十九万円にしたいので、今回は一平米当たり三十九万円と先ほど申し上げました九万八千平米とを掛けますと、積み立てる額というのはアバウトで三百八十八億円、これも計算上出てくる数字だというふうに理解しております。

○左近委員 運営を円滑化するためにこの法の第三条の郵便事業における切手等の発行の特例問題が出されておるわけですが、切手の発行枚数あるいは発行の時期、寄附金総額というものは大体どれくらい想定されておりますか。

○小椋説明員 郵政省といたしましては、国際花と緑の博覧会の寄附金つき切手を発行いたしましたので、その寄附金を博覧会の準備あるいは運営に必要とする施設に充てる資金とする考えでおるわけでございますが、この切手の発行につきまして具体的な計画はこれからという段階でございます。これまでに開催された博覧会、御案内のように三回あるわけでございますけれども、これらの例から見ても、若干の差はございますけれども、おおむね博覧会が開催されます一年前、これはPRなり啓蒙というのを含めてでございますけれども、そういう意味合いで一年前に発行されているのがこれまでの状況でございます。具体的に発行時期はいつにするかとか、あるいは全体としてのこの切手による寄附金の額につきましては、今後建設省とも十分協議しながら決めていくことになろうかと思っております。

ちなみに、国際科学技術博覧会の場合でいいますと、博覧会のオープンは六十三年の三月十七日でございますが、寄附金つき切手の発売は五十九年の二月十日でございますので、一年と一カ月ほど早く切手を売っているという状況でございます。さらに、国際科学技術博覧会の場合でございますが、このときには寄附金を十円、一般の切手が六十円でございますので、それに十円つけましたものを二億五千万枚発売しております。これが二億五千万円になります。郵政省としてこの切手を郵便局で売るに必要とする経費とか、あるいは周知宣伝、取りまとめとか、いろいろな経費がかかるわけでございますけれども、そうしたものをこの中から差し引かせていただきまして、国際科学技術博覧会の場合には二億二千六百万を寄附金として差し上げているという実績にあります。以上でございます。

○左近委員 この郵便事業だけでなく、従来は電電事業あるいは国鉄もそれなりの協力、対応をしておったと思いますが、このたびの法案では電電、国鉄については記載がされてないわけですか。これはどういうことになりますか。

○牧野政府委員 おっしゃいますとおり、国際科学博覧会の場合の特別措置法と比べますと、昔で言う三公社の規定が落ちていることは事実でございます。それにつきましては、まず昔の専売公社、電電公社、今で言えば日本たばこ産業株式会社とNTTでございますが、既に民営化されたわけでございますので法律上で特別の規定を置かなくても援助を得ることが可能ということでこれは削除した。ちなみに、科学技術博覧会の場合にも、当初は二公社ございましたが、民営化されるに従って削除されておりました。最終の段階では国鉄の規定だけが残っております。それから国鉄についてはどういうわけだ、こういうことになろうかと思っております。

これにつきましては、今百四国会で国鉄改革法等も出されておるわけでございますし、かつまた、実際に御援助いただくのは六十一年度ということとは考えられませんが、六十二年以降ということもございまして、それらの点も考慮いたしましてこの規定も削除しておるということでございます。

○左近委員 たばこNTTの関係についてはよくわかりました。今御答弁されましたように、従来のような協力体制が博覧会協会との間でとられる、こういう理解でよろしいですね。

○牧野政府委員 とられると申し上げますとちょっと誤解を招くおそれがあると思っております。たばこ産業株式会社なりNTTさんと協会の間でその協議が既に完璧に調っておるというわけではございません。私ども関係省庁なり博覧会協会の方でぜひ従前同様の御援助をお願いしたいと頼んで、ぜひとも同様の御援助を獲得していくというふうなことであらうかと考えております。

○左近委員 ひとつ頑張っていただきたいと思っております。私は、厳格に法の適用問題を申し上げたくはないわけですが、国鉄の問題で政府がそのように法案を出されていることは事実ですけれども、それがこの国会で通るか通らないかも未定の段階です。その国鉄問題を、当然あなた方が考えられているような形で法が通ったという前提でこの法案を出されることについてはいかがなものかという感じが私はするわけですよ。その点はどうですか。

○牧野政府委員 政府として一体として提出する法案でございまして、国鉄改革法が通るか通らないかについては私は言及する立場にございませんが、政府として整合性のある形で出す以上は、ただいま博覧会でお願ひしている特別措置法はかような格好にならうかと考えます。ただ、その後国鉄改革法案の帰趨を見た上で、もし何か必要であるならばそれはそのときに考えればよいということと、現時点においては私どもがただいまお願いしておるような法律でぜひ御理解を賜りたいというふうなふうに考えております。

○左近委員 これは花博を成功させるための法案でございますので、私も運輸委員会に所属しておりますからいろいろ言いたいこともありますが、余り細かいことはやめておきましょう。そこで、この会場の問題ですが、約百四十ヘクタールのこの跡地の利用については従来の博覧会と違うんだということを何回も局長の方から御答弁されておるわけですか。これは、博覧会終了後、都市公園としてそのまま残るといふ理解でよろしいですか。

○牧野政府委員 そのような御理解で結構でございます。ただ、先ほど百四十ヘクタール、うちメイン会場百五、三十五が駐車場と申し上げましたが、その駐車場にその中のごく一部に民地を地形上借り上げてやる部分がございますが、大半は先生の御理解で結構でございます。

○左近委員 よくわかりました。そこで、第四条の住宅・都市整備公団の業務の特例の問題でございますが、これは花博への外国政府及び国際機関に從事する者の受け入れ態勢の施設の問題ですね。これはどのような考え方で今後やられるのですか。

○牧野政府委員 この条文も従前同様の条文でございます。わがわが外国からお見えいただきたい、この博覧会にいわば共同作業で御参加いただくわけでございますから、もちろん住宅・都市整備公団の業務遂行に支障のない範囲ではございますが、必要なものは積極的に御援助申し上げていきたいと考えております。

○左近委員 まだ具体的にこのようなプロジェクトがあるという段階ではないですか。計画段階としての想定だけでよろしいですか。○牧野政府委員 先ほどお答え申し上げましたように、外国からの出張といえますが御参加がどの程度得られるかわかりませんので、住都公団として協会に対して何戸お貸しするかといいところまでなかなか詰め切れないわけでございますが、この間終わりました科学技術博覧会の例でございます。

すと、実績として二百九十三戸をこの条文に基づいて博覧会協会にお貸ししておるようでございます。これらのことから考えまして、それとそう大きな差はない戸数となるのではないかと考えております。

○左近委員 この博覧会協会の事務局体制も含めた規模というのはどれくらいの数になるのですか。

○牧野政府委員 博覧会協会につきましても、三省大臣から許可をしたわけでございますので、できる限り効率化を旨として運営をしていきたいと考えております。ただ、こういうものをつくり出す際には前例というものが非常に参考になるわけでございます。直前の科学技術博覧会の博覧会協会の組織等を拝見いたしますと、ちょうど私もがたいた立ってある時期と同じような時期では百六人の体制のようでございます。それが、最盛期五十九年度末は四百二十人というふうな実績があるわけでございますが、そういうものを一つの参考として、私も六十一年度末で花博の博覧会協会におよそ百名程度の人員を充たしたいと考えております。さらに、事業の業務の進展に従いまして、科技博が四百人でございますから、そこまですくかどうかが、少なくとも三、四百台にはなろうかというふうに考えております。

○左近委員 当然政府からも協会に、出向という派遣というかされると思いますが、それはどれくらいの数になりますか。

○牧野政府委員 これはまだ明快に何省が何人と数を申し上げられませんが、少なくとも、主として許可いたしました通産、農水、建設三省、あるいは深い関係のございます自治省なり大蔵省といった省庁、それから何といまして地元で非常に御熱心なこの博覧会を成功させようとしております大阪府あるいは府、こうした関係省庁、地方公共団体、また民間の方の御熱意も非常に高いものがございまして、そういうものからの出向者がほとんどになるのではないかな。ただ、その中の個別のシェアとかんたかということは今のところまだ判然とはわからない、そういうことでござい。

○左近委員 各関係省庁からは出向、派遣はするということですね。

○牧野政府委員 そのとおりでございます。

なお、つけ加えさせていただきますと、退職して博覧会協会一本やりでいかれる方も出てくると思ひます。

○左近委員 よくわかりました。

そこで、建設省として五十九年に「二十一世紀の文化、形成をめざして」という都市の緑化政策を提起されておるのですが、これは端的に言

って都市の緑化問題についてどういうビジョンというか考え方で進められようとしておるのですか。

が、そういうものについて、第三次は六十年年度で終わりますので、いわば中核部隊としての都市公園整備を計画的に進めるという意味で五十年計画を随時位置づけてきた、そのように考えております。

○左近委員 今いいことを言われましたね、五十年計画のトロロにしてい。そうであれば、総額三兆一千百億円の中で、そういう都市の緑化政策というのはいくらぐらい使われるのですか。

○牧野政府委員 私どもの認識としては、都市公園整備の総額全体が即緑化のためのお金だというふうに考えております。

○左近委員 三兆一千百億円、これは都市公園等整備五十年計画でございますので、僕は当然この金が充たされるだろうと思ひますが、特に今大都市も中都市も含めて非常に都市公害というものが起っているわけですね。この都市公害の主な原因、要因は何か。端的に言って、現状では固定発生源よりも移動発生源、特に自動車の排気ガス、特にディーゼル、軽油を使うディーゼルの直射、噴射による二酸化窒素等々の自動車公害が非常に大きな問題になっているわけです。これを何とか潤いのある都市にしていこうためには、私はこの緑化問題を積極的に進めてもらいたい。これは都市公園の問題もあれば街路樹の問題もあるわけですが、これらの問題について建設省としてはかなり力を入れていただきたい、このように思っております。そういうような決意を持ってもらえるかお聞きをしておきたいと思ひます。

○江藤国務大臣 当初から申し上げておりますように、都市公園の整備率がまだいまだしの感がある、したがってまた、今回五十年計画を通じて飛躍的に上げるための足がかりをつくらう、こういうわけでありまして、私も私としては、先般来御議論のあつておりますような事業費をフルに含めて、今後三兆一千百億という事業費をフルに生かして、そして都市の緑化、あるいはまた、きょうまだ出ておりませんが、特に東海地区は地震

が来るということで、その地震対策のための公園をつくれ、こういう要望もたくさんあります。同じ公園にしましてもその地域によって要望が千差万別にございます。そういうことを万般承知しながらこれから事業を進めていきたい、こういうふうに思っております。

○左近委員 それではもう終わらしていただきますが、最後に、この花の博覧会を成功させるために、国としても積極的な対応をしていただくことを特に要望いたしまして、質問を終わります。

○東家委員長代理 午後一時より委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午前十一時五十七分休憩

午後一時一分開議

○互委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行いたします。新井彬之君。

○新井委員 私は、国際花と緑の博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案、都市公園等整備緊急措置法の一部を改正する法律案、この両案について質問をいたします。

今回、国際花と緑の博覧会が日本の国で、そしてまた大阪で開催される、非常に喜んでるわけでございます。この博覧会の意義等につきまして、国際花と緑の博覧会のパンフレットをいただいて読ませていただきました。今後二十一世紀に向かつての人間生活にとって非常に大事なことである、こういうぐあいに感銘をいたしておるわけでございます。

そこで、若干具体的にお伺いをするわけでございますが、今回の博覧会というのは民活万博、こういうぐあいにも言われておるわけでございますが、民間活力の導入についてはどのようにお考えになっておるのか、お伺いをしたいと思います。

○牧野政府委員 民活万博と言われておることでございますが、私も基本的には民間活力を活用していくという基本姿勢はおっしゃるとお

辺は私も関係するかもしれませんが、場合に
よりまずと他省の方の御関係の方がより強く出
てくるかと思ひます。いづれにいたしましても、先
生のおっしゃる御意見を踏まえて、できる限りの
範囲で工夫をしていきたいというふうに考えてお
ります。

○新井委員 さつきもお話がありましたように、
わりかた子供さん方もたくさん参加されると思
うのです。また、その子供さん方がたくさん参加
されるといふことも大変な意義があることだ、こ
のように考えます。

そういうことで、その公園の中にやはりちよ
と遊園地的なものも設置された方がいいのじやな
いか。と言いますのは、科学博へ行きましてもど
こへ行きまして、疲れちゃって座っている。や
はり子供さんというのはいくつかの緑の中で自由
に遊ぶというのか、そういうようなことが非常
に大事じゃないかと思うわけでございます。

それから、この前、兵庫県が鳴門架橋がござ
いましたときにうみの祭典というのを淡路島
でやりまして、私はそれを見に行つたわけでござ
いますけれども、やはりきれいな庭園ができてお
りまして、あれは「おのころアイランド」とい
たのですが、それを見に行きましたけれども、や
はり日本庭園のいいのがあります。その中に鳥
がたくさん飛んでいるわけですね。どういふぐあ
いに飛ばしているかといふと、庭園そのものに
網をかぶせてありまして、網をかぶせてありま
すから太陽もさんさんと照つております。網も余
りわからないのですけれども、その中で鳥がさ
えずつたりいろいろしている。網をくぐって中へ入
りましてそのベンチに座つておりますと、ただ
花と木だけでなくて鳥のさえずりから何から、本
当にいいなという感じがいたしました。そういう
ことで、やはり動物なども、そういう野原の中に
ウサギがいるとかいろいろなことを、自然とい
うものがこういうものだといふことを考えていた
いた方がいいのじゃないかな。

○新井委員 さつきもお話がありましたように、
わりかた子供さん方もたくさん参加されると思
うのです。また、その子供さん方がたくさん参加
されるといふことも大変な意義があることだ、こ
のように考えます。

子が田舎からカブトムシをもらつてきたので
ね、そうしたら、死んじゃつたわけですね。そうし
たら、お母さん、えらいことになった、電池が切
れちゃつたからその中へ新しい電池を入れてくれ
とか、カブトムシというのはいわゆる、小さいとき
よくつたのであれども、そんなことがありま
す。あるいはクリをもらつてきて食べたら、ここ
のお菓子屋さんは何でこんな皮をつくつたの
ですかという質問がある。本当に一生懸命都会
で勉強して、そして墓に通つたりなんかしてお
りますと、我々のこの自然というものを対する考
え方と全然違ふわけですね。そういうわけで、ウ
サギがどこにいたのかといふと、今ごろウサ
ギを本場に野原で見た人はいないと思ひますよ。
ウサギ小屋とか動物園に行きますと、ああウサ
ギといふのはこういうところにいるのだな、こう
いうようなことになるわけでございますけれども、
やはり自然の中で、そのまゝの姿で極力やつてあ
げるといふことは非常に大事なことでないか、
こんなことも思ふわけであります。

また昔、僕ら小学校のころといふのは、戦争が
始まりまして食べ物ほとんどないのですけれど
も、山に登りますと茶店がありまして、今テレビ
に出てくるようなあんなところなんですけれど
も、何か大きな傘みたいなのがありまして、そ
へ座つてお茶を飲んでだんごを食べた。思ひ出が
ありますね。幸せでした。本当に平和でありま
した。

そういうことから考えまして、やはり新しい形
のファミリーレストラン的なものも結構なんです
けれども、やはり日本は日本の日本庭園、そし
てお茶とだんごといふような歴史的なものがある
わけでございますし、そんなにくさん食べては
かりいわけではないのですから、おいしいだんご
が安い値段でちゃんと出たといふようなことも
お考えいただけたらいいかな、こういうような
ことを思ふわけでございますが、そういう点につ
いてはいいかがでございますか。

○牧野政府委員 私多分、先生と同じ年生まれ
でございますから、おっしゃることは一々よくわ
かるわけでございますが、何分、大都会の中には
そういうことをやる土地というが広さそのものが
だんだん失われておるわけで、大変残念であらう
と思ひます。

ただ、具体的に、メイン会場は百五ヘクタール
で、今の基本構想では大きく四つぐらいのゾーン
に分けようといふことでございますが、その中で
子供が非常に伸び伸びと遊べるといふふうなこ
ろは、これは工夫次第でできるのではないかと
思ひます。茶店の方になりますと、やはり民間活
活用との関係で、先生は今、あんまりだんごば
かりを食つてはいかぬと言つたのですが、だんごを
つばい食つていただけるといふのは、民間の方も
思ひますが、その辺は今後ひと十分、中でど
うやれば花と緑の博覧会の意義に一番かない、か
つやはやはりそういうものはすぐれて民間の活躍の場
と思ひますので、そこが採算がとれるのかどうか
工夫をしていきたいと考えております。

○新井委員 農林省と通産省がお見えになつて
いますので、お伺いいたしますが、一応今回につ
いての農林省の役割、通産省の役割、その役割と
何かこういうことをやうていいますという御提言
がありましたら、おっしゃつていただきたいと思います。

○畑中説明員 花と緑に関しましては、私どもの
省は主としてふだんは生産と流通面を扱つてい
るわけでございます。そういう意味で先ほどもちよ
つと申し上げたのでございまして、これも、これか
ら花の産業、私どももいろいろな意味で盛んにし
ていきたいといふふうに思ひますので、そういう
契機としてこの博覧会をとらえて、先生がおし
やいましたような苗木の配布をやるかどうかとい
うこともございまして、各地でいろいろな
行事を関連して組むようなことをしたり、また、
これから博覧会を開くまでの間に啓蒙活動をや
つたりといふようなことで、国民の間に、花と緑を
つくり愛する、そういうものを植へつけていき

たいといふふうに考えておるわけでございます。
具体的な博覧会そのものの構想につきましては
は、これは建設省なり、私どもと同じように各省
関係のところと御相談しながら具体的なものを詰
めていくといふふうにしておりまして、まだ、こ
うやる、ああやるというところまで決まってお
りませんけれども、我々の省あるいは私どもが所
管いたしておりますいろいろな花の団体がござい
ますが、そういうところからも積極的に参画をし
ていただいて、この博覧会を盛り上げていき
たいといふふうに考えている次第でございます。

○宮本説明員 通産省は、国際博覧会の取りま
め官庁として従来からこの博覧会に全面的に協力
をさせていただいておるわけでございますが、今
後とも国際手続、BIEの手続がございまして、
で、外務省あるいは関係省庁とよく連絡をとりま
して、まずこういう国際手続を含めた準備に最大
限努力してまいりたいと思ひますが、それ以外
に、通産省はいろいろなイベントに従来関係して
おりますので、そういうことからいろいろなノ
ハウを持つておりますので、そういうことも含め
て、建設省、農水省とともに博覧会協会の指導し
てまいりたいと思ひます。

○新井委員 「博覧会開催の意義」の中にもず
と書かれておまして、全くそのとおりだと思
うのですけれども、緑といふことに対していろ
んな方が提言をされておるわけでございます。
古代から、文学、絵画、彫刻それから俳諧にし
ても自然の中から出てくるものが大変多いわけ
でございます。竹取物語、桃から生まれた桃太郎、
花咲かじい、そういう形で自然と非常に取り組
まれておる。

水にいたしましては今非常にお金がかかつてお
ります。自然の水といふのはこれほどおいしいこ
とはないといふことで、今は自然の水を高く売つ
ておるといふことでございまして。水道水なんか
になりますといふ手が加わつておりますから自
然水のおいしさといふのはない。あるいは空気も
買わなければいけない時代が来るのじゃないかと

いうくらいに大気も場所によっては汚れている。そういうところはどういうふうにしたらいいかということも考えている。

そういうことで、緑の効用ということについては私たちの生活と混然一体となっているわけでございますから、これがこうだということとはなかなか言えませんが、少なくとも食糧は、動物たんばくは別でございますが、ほとんど草木からできている。あるいは建築物にしても衣類にしても、石油系の化学物質もやはり緑からできているということになるわけでございます。あるいはまた、空気中の酸素も水中のプランクトンと緑からしか供給ができない。人間は一日一萬リットルの空気を吸って生きているということが言われているわけでございますが、そういうことで酸素の供給源としても非常に大事である。

それから、緑というのは大気を非常に浄化する力を持っている。これは、樹葉が空気中の二酸化炭素を吸収いたしまして、そしてその上に浮遊している微粒毒性物質を大量に吸着する、こういうことであります。神奈川県で大気を浄化する科学実験というのをやったわけでございますが、プラタナスの葉一枚が体内、体外を通じて吸着している鉛や銅、亜鉛、鉄等の毒物は最高で三十七万九千ppm、これだけに達しているというわけですから、街路樹にいたしましても何にいたしましても、それがどのくらい空気の浄化に役立っているかということでございます。非常に空気が悪い、緑のない地域から田舎の方に参りまして、特に五階建てのマンションなんかで上がりおりする子供というのはたちまち健康になる。これは酸素と運動量に伴ってよくなるというようなデータもずっとあるわけでございます。

特に三重県の四日市市に塩浜小学校という小
学校があるわけでございますが、こことはもう御承
知のように四日市ぜんそくということで、医者もど
うでこんなになるのかということが全然わからな
い。その中で、学習もそれから身長とか胸囲とかか
の体位もよその学校と比べて発育が悪い、一番低

いということが値として出ておったわけでありま
す。亜硫酸ガスによる大気汚染ということで、こ
れがそういう阻害条件になっている。こういうこ
とで、昭和四十四年の検査で二年生、四年生、こ
ういう方々がそういう値が非常に悪かったわけで
ございますけれども、昭和三十八年から三十九年
にかけて校庭とか道路とかそういう近くに一千本
近い木を植えまして、そのためにちょうどその当
時の一年生であった子たちが六年生になります
と、よその学校よりも健康で身長もよく伸びて学
業の成績も上がった、こういうようなことがある
わけでありました。したがって、こういう木を
植えることがいかに大気の浄化につながって、健
康の基本であって、豊かな生活を築く基本である
か、こういうことが言われているわけでございます。

フランスの有名な建築家のル・コルビジエという方は、都市づくりの条件として最も大切な要素は太陽と緑と静けさであると言っております。またベルナッキという博士は、樹木が酸素を供給する実態を、自然に成長した五十年生の十メートル以上のブナの木は四家族の人々の生活に必要な酸素を供給する、こういうことも言っております。

それから、緑というのは働く人の疲労を挽回して安息を与え、事故とむだな疲労を防止する。それからまた、色彩学から見まして緑色というのは非常に平穏な色であるわけです。緑色の部屋で仕事をすれば普通の部屋の半分も疲労を感じさせない、時間の経過も非常に短く感じられる、こういうようなデータも出ているわけです。したがって、したがって、本来はホテルとか病院とかというところはある程度緑色をやった方がいいのじゃないかということも言われております。また、樹木というのは非常に騒音を防ぐ力を持っている。森や林の中の静寂さというのは御承知のとおりであります。また、緑というのは町の気温を非常に下げて涼風を送り、寒気を防ぐという力を持つております。だから木がないようなところと

いうのは、夏は暑いし、照り返しがありますし、コンクリートで固めているようなところは大変でございます。逆に今度は冬は非常に寒い。しかし木が植わっておるようなところは非常にそういうものを和らげる力を持っている。

あるはまた、樹木というのはよく燃えるということも考えられますけれども、火を防ぐ力というのが非常にあるわけです。松とか杉というのは火に弱いけれども、クスノキとかキリとかイチヨウというのはなかなかこういう火事にも強い。あるいは、緑というのは町的美観をつくって周囲の事物を美化する働きを持っている。美しい環境は住む人の姿も美しく和やかなものにする。だから、やはり自分の部屋でも余り汚いとそういうようにはなりません。あるいは環境も本当にきれいにしているということとは全然違うということですね。ノートルダム寺院とかパリのシャンゼリゼ大通りだとかモンパルナスの下宿屋とかローマの古城、こういう緑が立派に立ち並んでいるようなところというのはやはり心が安んで非常にいいというようなことがあります。また、緑というのは豊かな情操をはぐくみ人生を採色するということが言われるわけであります。

そういうことで、本当に緑の持つメリットというのは大変でございます。アメリカの生態学者のラモン・C・コール教授という方は、緑の喪失は人間の心をむしばんでいくだけではなく、それが人間の死に通ずる、あるいは、人間の未来の恐ろしい可能性として、緑の不足は酸素の不足となり、人間の死を招くかもしれないと言っております。これは世界的にいろいろ砂漠化が進んでいるとか、また酸性雨が降って木が枯れていくとか、あるいはまた本当に緑を愛してみんなが植えるような気分にならないときには、これはやはりどんどん減ってしまうのじゃないか、こういうことから考えまして、緑というものに對する考え方というのは小さい子供さんから大人の方々に至るまで非常に大事なことを感じますし、それがこの博覧会の意義の中にきちっと書か

非でもこれを本当に一步も二歩も前進して成功させていただきたい、このように思うわけでございますが、この件についての建設大臣の所見を承りたいと思います。

○江藤内務大臣　いろいろとユニークな提案を交えての御質問、ありがとうございました。十分御意向等を承りまして、これは何としても成功するように全力を挙げてまいりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

○新井委員 次に、都市公園等整備緊急措置法の
一部を改正する法律案についてお伺いをいたしま
す。

第三次の五カ年計画においては、目標が五平米に對しまして実績で四・九平米、進捗率で七六・六、こういうことでございます。第四次五カ年計画の計画目標であります五・七平米・人、調整費五十七百億円を含む計画総額ベースでは五・九平米・人になっておりますけれども、これに対する達成率とか、そういうことの目標についてはいかががお考えになつてゐるかお伺いしたいと思います。

○牧野政府委員　まず、六十年度で終わりました第三次の五計の進捗率等はただいま先生御指摘のとおりでございます。私どもはこれは是が非でも、本来の担当局長として言えば、一〇〇%達成しなかったわけでございますが、諸般の情勢でこういうことになりました。まことに残念だとは思いますが、

ただ先ほどからいろいろお話ありましたように、緑の育成、整備が非常に大事でございますからこれでとどまることは許されないわけでございまして、先ほどお話もございましたが、長期目標の一人当たり二十平米を目指し、とりあえず二十一世紀までのあと十五年間に現在の四・九平米を倍増して十平米に持っていくということが中間目標でございますが、さらにその中間目標まで十五年でございますから、私は、三步ほどある、五カ年計画を一步と考えると三步はどのうちの第一歩

をただいま六十一年度から踏み出す。五・九平米というお話でございましたが、調整費を全部使ったとするならば五・九でございませう。ただ、調整費を外して、今のところ実額でついでに一般公共あるいは地方単独でございませう、現在の水準四・九を五・七に引き上げる、こういうことでございませう、これはもう是非でもひとつ今度は達成をいたしまして、それを足がかりに、さらに二十一世紀十平米の中間目標に向かって邁進したいというふうに考えております。

○新井委員 今までの都市をずっと見ますと、やはり見事だと思ふような都市は、昔の方の考え方が今の時代を見通したと思ふのですけれども、一つは道路が非常に広い、それには歩道もついている、あるいは公園を先に確保されている都市というのは非常に潤いのあるところだということをおもうわけであります。ところが、そうじゃなくて公園用地がない、道路がないというところは後追い行政でございませう、もう住宅はほとんど密集したまま、本間に潤いのあるところという都市ではない。こういうことで、今から後追いで公園をつくるということは大変な金もかかりますし、これは大変なことだということを感じざるわけでありませう。

今も七十五年の目標十平米、それから長期目標としては二十平米、これはちょうど欧米の平均並みになるわけでございませう、これが今後そういうことができる地域とできない地域、ほとんど人口が集中する地域というのは非常にできにくいだろうなと思うわけでございませう、公園というもの、これから週休二日制になる方向にもありますし、そういうときにどこで何をするか。日本の家というのは確かに外国の家と比べて非常に狭いわけでございませう、家で何かするということとはできません。したがって、公園に行きまして散歩するなりジョギングするなり、いろんなことをその静かなところでやらなければならぬ、こういうことを思ふわけでございませう、どうしても予算的に制約をされた場合はなかなか十平米と

いうのはできにくいだろう。

どこの市町村の要望を見ましてももう継続で、本年度はこれだけ進めたい、うちの方はこれだけ進めたい、しかし予算がなかなかつかないからおくれる、そんなことばかりでございませうから、道路公園なんというのは、極端に言えば揮発油税とか自動車重量税なんかを取って道路をつくった上で、なお足りないということと通行料を取ってまだ道路の開通ということをやっておられるわけですね。したがって、それはいろいろ検討しなければいけませんけれども、そういう地域において、道路公園方式と言ったらおかしいですけれども、その地域においてある程度入場料を取って、そして利用者が負担をする。

これは税金で負担するか利用者が負担するかということになれば、今の高速道路だって同じでございませう、そういう形である程度それが清算できれば無料開放ということにもなるかと思ひますけれども、どうしてもこの地域でつくってほしい、ところが予算がない、そうしたら半分は入場料を取る、そういうことでやるということぐらいいしなれば、今後そういう公園というものはなかなかできにくいんじゃないか、このように思ひますけれども、いかがでございませうか。

○牧野政府委員 先生のお話はつづめて言えば、有料公園の勧めとでもいうべきものかと思ひますが、確かに道路は本来、今でも道路行政を担当しておる者は、無料公園が原則だ、これが憲法だと言っております。ただ、実際問題として、おっしゃいますように、有料道路制度がもう三十年を若干越しましたか、定着してまいりましたし、あるいは特に都市内の私の所管しております首都高速道路等でもございませう、いろいろなメンテナンス費用のことも考えますと、原則原理は是ることながら、かなりの期間有料制度というものが続くだろう。

そういうものに比較して、一体公園というものが有料になじむものかどうか。これは今度のこの国会を迎えるに当たりましてかなり省内で勉強し

ました際に、いわゆる民間活力活用手段をいろいろ模索した中で考えたことは事実でございませう。ただ、かけた資本費をすべて有料でペイするといひますか回収するというのは、実際問題非常に難しい。私どもの役所でやっておりますもので、借金でつくって回収できるというのにびたつと当てはまっていますのは住宅と道路だと思ひますが、公園もそういうことでできるかなというのでいろいろ研究しましたところ、絶対ないわけでは必ずしもない。

例えばこれからふえる余暇時間の利用とかいうふうなことを考えまして、スキー場ですとか、そういうレジャーといひますかレクリエーションといひますか、そういう機能を中心としたような公園を考えた場合に、そのお金でペイできる場合もあるかなというふうなことで、ただ、現在模索中ではございませう、それを政策として打ち出して、有料公園法みたいなものをつくるという段階まではまだなかなか踏み切れないでいるというのが実態でございませう。

○新井委員 私もできれば公園なんというのは無料が当たり前であると思ふ。しかし、今の財政の状況から考えましてなかなかそれまでいきにくいだろう。この十平米ということも予算が幾らつくかということにかかっているわけでございませう。イギリスならイギリスへ行きますと、ああいふ大きな公園に行きますと、お年寄りの方が本場にそこでお楽しみでいらっしゃる姿がありますね。ちょうどこの七十五年目標で十平米です。

日本の老齢化社会といひるのは非常に進むわけなんです。そうしますと、週休二日制がありまして、なおかつこの老齢人口の方が公園に行つてゲートボールでもしたいあるいはまたそこでゆつくりしたい、こういうような状況から考えますと、公園というのは本場に足らなくなつてしまつて、本当にこれはもう大変なことじゃないか。そうしますと、何も全国に対してどうのこうのじゃありませんが、例えばどこかの県がどうしてもそういうものをつくりたいといひるときに、その入場

料は民間が経営するみたいに、これは百億かかったから、だからこれは入場料幾らですよといひのじゃないのですけれども、もちろん国からも半額補助しよう、しかしどうしてもこれだけ足りない、そういうような考え方でやつていかなければいけない時代が来たんじゃないか。

私はお金を取ることに基本的には賛成ではありませう。そんなことはすべきじゃないと思ひますが、そうしないといひ解決ができないんじゃないか、こういうぐあいに感じたわけでございませう、税金でつくるか、あるいはある程度利用者が出すか。そうしますと、日本の本場にいい公園といひものを税金でどこかつくつたといひますね。一生に一回そこへ見に行くのかどうかといひます。なかなか行かない人の方が多いのではないか。だけれども利用される方というのは何回も利用される、お近くの方がいらつしやるわけですね。それをもつとというわけではない。今も局長から話がありましてけれども、三十年かかるか五十年かかるか、仕上げに幾らかかるかわからないといひます。それから、その辺のところはどういうふうにするかわかりませんが、今後の考え方として私はそういうことが一つ考えられる、こういうことでございませう。

それから次に、防災公園といひのがございませう、大震災時の避難が必要な都市といひのが約百三十都市ある。その中で避難が困難となる地域の人口が約一千六百万人と言われているわけでございませう。この防災公園の整備、特に広域避難地としての防災公園が五千ヘクタール残っておりまして、昭和七十五年度の達成目標とされておるわけでございませう、こういうものはそれこそ、やはり防災という意味がありますから当然なるべく早くやらねえといひ人命にかかわる問題である、こういうことが考えられます。そういう点についてどのようにお考えになつておるか、お伺いをいたします。

○牧野政府委員 ただいま先生がおっしゃられた数字は、昭和七十年で全国の人口集中地区、いわ

ゆるDID人口が八千七百万人、その中で避難が必要な都市、さらに公園が整備できている、あるいは公園でなくとも広場があつて避難できる、ずっと除去していきまふと一番最後に避難困難地域に千六百万人ほどおられるだろうということに出てきた千六百万人でございふす。そのために、現在広域避難の機能を有する防災公園というのは七千ヘクタールほどございふすが、この千六百万人の方々に對して一応歩いて二キロ以内で一人の有効面積二平方メートル程度というふうな考へていきますと、あと五千ヘクタール要る、こういう数字でございふす。

ですから、この数字につきましてはもう二十一世紀に入つてからいづれかの時点というふうなことではありまふせん、十平米、半分達成でございふすが、その中でもおつしやいますとおりこれは最重点で、できるならばあと十五年の間にこの五千ヘクタールの広域避難の機能を持った防災公園は完了させてしまふたい。かなり財政的に難しい面もあらうかと思ひますけれども、努力目標にして邁進したいと考へております。

○新井委員 それからも一つ、高齢化対策、身体障害者の方々に對する対策ということで、今公園も大変いろいろの面に使われるように充実されてまいつたわけでありまふけれども、やはり身体障害者の方々もたくさんいらつしやるわけにございふす。データもあるわけにございふすけれども、約二百万人ぐらゐの方々がいらつしやいます。特に体の不自由な方は非常に多いわけにございふす。そういう方々は普通の道を安心して歩けるというところではありまふせん。もちろん用事があつて歩くわけにございふすけれども、やはりなかなか用事がなくと外へ出られることがありまふせん。したがつて日光浴とか森林浴なんというのはする機会がほとんどないと思ひます。

それから、ある意味では家から出たくない、出ても行く場所がない。今国鉄にいたしまふしてもどこにいたしまふしても本當に身体障害者用の昇降口というのにございふすし、いろいろあるわけにございふす。

ざいふすが、こういう方々が利用できる公園というものも今後よく考へていただかなければならなうと思ひますが、その点についてはいかがでございふすか。

○牧野政府委員 身体障害者の方が安心して利用できる公園をいうことは先生のおつしやるとおりでございふす。私もそれはそれに加ふるに、非常な高齢の方のうちの中に閉じこもるということだけではなしに、安心で快適な公園で十分に楽しんでいただきたうと思ひます。

そういう意味で、私も実は現在官舎住まいでございふすが、代々木公園の隣に住んでおります。代々木公園等を見まふしても、逐次整備が進みまふと、車いすで利用できる施設はこうという案内板とか、あるいは段差がないように切り下げる。トイレ等はもちろん専用のものがございふす。ああいうふうなものが逐次どの公園にも整備されていけばいいなと思つておりますから、具體的な施策で、二申し上げれば、ただいま先生もおつしやいました、沿道の出入り口の幅員、これは普通の人も通つてゐるわけにございふす。あるいは勾配、それから縁石の切り下げの話とか、場合によれば手すりもございふすとか、あるいは盲人の方でございふすれば点字のブロックでわかるように、そのような工夫を必要に応じて行つてまいりたいと考へております。

○新井委員 それからいつも公園へ行つて思うこととでございふすけれども、公園内のトイレというのは非常に貧弱といひまふすか、なかなかあそこでも用を足そうという気にならないという意見が非常にあるわけにございふす。もちろん、公園の管理者が「毎日毎日国鉄の駅の構内でも、あれだけ掃除をして、なおかつ汚れてまた掃除をして」ということでやるわけにございふすからあの程度でもつんだらうと思ひますが、公園の場合は毎日行つてたれ掃除をするということも、ボランティアがいてやつてくれればよろしいのですけれども、なかなかない。そういうことで非常に汚いと思ひまふすけれども、局長はそういうところのトイレに行かれたことはございふすか。

○牧野政府委員 事実だけをお答えいたしますが、先ほど言ひましたように、ちやうど代々木公園の隣なものでございふすから、土曜、日曜という休みの日などはほとんどその公園に業務も兼ねて行きまふ際に、トイレにも必ず入つております。

○新井委員 それでは私も一週業務を兼ねていくと思つてゐるわけにございふすが、わりかた大きいところはそういう担当者がいてきつちとしてゐると思ひますが、比較的大きくないところというのは非常に汚いわけにございふす。したがひまして、これからは樹木も植える、いろいろの施設もする。その中でトイレなんかは、一回はそこへ入つてみたいというふうな設計とか、そういうようなことも考へていただきたうと思つてゐるでございふすが、その点についてはいかがでございふすか。

○牧野政府委員 トイレというのは、私も今ふつと思ひ出したのですが、高速自動車国道がオーブンをしたときに、サービスマンがトイレというのを利用者のマナーが非常に悪く汚れた。そのとき私は道路局におつたのですが、それを徹底的に掃除をいたしました。不思議なもので利用者の方にきれいに使つていただけたらうなことを記憶してあります。ですから、やはりきれいにいつくつてきれいに使わなければいかぬと思ふのです。

私も、ただいま先生の御指摘がありましたので専門家に聞きましたところ、都市公園技術標準というもののの中に、トイレをきれいにいくつくるという表示もあるようでございふすので、できる限り努力はしてまいりたいと思ひます。

○新井委員 それからも一つ私思ひますのは、公園をつくることも非常に大事でございふすが、緑化をするということも非常に大事でございふす。ビルの立ち並ぶようなところに行きまふしても、ちよつとのスペースを割きまして街路樹がこちら側にあつて、あちらにも木が植えてある。これは会社なら会社がそういうことをすることにやつて社員の方も和むし、また、景観もいいという

ようないろいろなことを考へておやりになつてゐると思ひますけれども、まだまだコンクリート砂漠みたいなところが非常にあるわけにございふす。したがひまして、ちよつと工夫しますとそこに緑が映えて本當に景観がよくなるんじゃないかと思ひまふるところがたくさんあるわけにございふす。

極端な話、ブロック塀でやるよりも生け垣に於て緑にする。そうしますと、そこは別に公園でも何でもないのでございふけれども、その道を歩いてゐると公園を歩いてゐるような気持ちにもなるというところもございふす。そういうようなこともございふまして、ビル街におきまふしても、そういうことでスペースを割いて緑をやつてゐるようなところについては、資金的な援助はできないにしても、少し固定資産税をまけてあげるとか、ただし、これは不特定多数の方がそのところで楽しめるといふような形の場合は、そういうものも考へてやつていかないと、もう都心部ではとてもじゃないけれども緑というものはふえないんじゃないかと思ひますけれども、そういう考へ方についてはいかがでございふすか。

○牧野政府委員 特に大都市といひまふすか、都市部で空間を多くとりましてそれを緑化していく、かつそれが個人の専有といひまふすか、ある会社の専有ではなくて、みんなに開かれたいわゆるオーブンスペースである、これは非常に大事なことだと思ひます。そういうわけで、ちよつと外れまふが、私もも容積率等が問題になります場合に、特定街区なり総合設計ではそういうオーブンスペースをとるということを条件に、例えば容積率のボーナスを差し上げるといふような施策も行つてゐるわけにございふす。

ような施策を執行しております。

ただ、一般の、何の行為制限もある意味でないところ、固定資産税なり何なりの軽減をするというところは、現在固定資産税の軽減をしているのは緑地保全地区等のいわゆる行為規制が法律上課せられておられるところについてはございしますが、そうでない、一応御努力はいただいているが普通の生け垣だという場合には、税制上のところはなかなか慎重な判断が要るのじゃないかなというふうに考えております。

○新井委員 建設省から出してありますこういう雑誌の中で、論文として「今後の都市公園等の整備と管理の方向について」、都市局の公園緑地課長坂本新太郎さんお書きになっておられますが、一生懸命そういうことを考えてやられておる、こういうことで、本間に御立派だ、一生懸命やっていただいたい、このように思うわけでございしますが、先ほども言いましたように、具体的な一つの問題について最後にお伺いしたいと思うわけでございします。

兵庫県神崎郡の香寺町というところがございまして、本間に公園のないところでございします。そこで、もう町長初めみんなが思い立ちまして、ここに何とかひとつ大きな総合公園をつくらうというところで、五十九年度から建設省にも大変お世話になっておるわけでございしますが、なかなかその期においての予算のつき方というのが少ないので、何とかもう少し早くしていただきたいというふうな強い要望というのがあるわけでございします。この具体的な問題について、こういう論文では非常に結構でございしますが、どういうお考えなのか、ひとつお伺いしたいと思ひます。

○牧野政府委員 香寺町総合公園のお尋ねでございしますが、これは先生おっしゃいますように、町民の方々のスポーツ、レクリエーション活動の場として、広さ十二・三ヘクタールの総合公園でございします。ただ、先生、予算のつき方が余りよくないというところでございしますが、私がこれ見ますと、全体事業費十七億五千万円で五十九年度から

事業化したものが六十年末、つまり二年間で三四年の進捗でございしますから、まだまだ御不満はあろうかと思ひますが、全国平均でいいますとかなり、もともとのプロジェクトがよろしかった点ももちろんあろうかと思ひますが、かなりのスピードでございすると思ひます。

今後の見通しでございしますが、用地買収はおかげさまで完了させていたおようございしますから、六十一年度、今年度は野球場、芝生広場等の敷地造成を進めまして、できれば昭和六十五年、ちょうど花と緑の博覧会の開催される年でございしますが、そのときに終わって、無事に全部オープンできるようにというふうにご覧に考えておる次第でございします。

○新井委員 じゃ最後に大臣に、先ほど私もちょっと時間をいただいて緑の効用等についてもお話をさせていたいただきました。公園も、今後老齡化社会を迎えて非常に大事になってまいらると思ひます。そういうことで、ひとつこの公園事業につきまして、五カ年計画を初めとしてまたいろいろ新しい施策で国民の要望にこたえていたいただきますことをお願いしたいわけでございしますが、御決意のほどを伺って質問を終わります。

○江藤国務大臣 いろいろ御意見承りました。ただ計画をやればよいということではなくて、やはり内容においてもかなり工夫をすれば随分とユニークなものも出てくるというお話を承りました。参考にしたしまして今後進めてまいります。

○西村委員 花と緑の博覧会の特別措置に関する法案についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

まず最初に、日本における博覧会開催のきつかけといひますのは、昭和六十一年の六月に東京で建設省の主唱による国際シンポジウム「都市・緑・市民」、これが開催をされまして、一九九〇年、昭和六十五年日本で花と緑の国際博覧会、この開催が宣言をされた私どもは聞いております。この会議の趣旨、内容についてまず御説明をいたしたいと思ひます。

○牧野政府委員 その六十年に開かれましたシンポジウムでございしますが、その前に、先ほども御説明申し上げておりましたが、「二十一世紀・緑の文化」形成をめざして」という総合的な緑に関するマスタープランのようなものを提唱していただいておりますが、その中で、同じ緑につきましても、国際交流、国際協働も含めて政策を推進すべきだというふうにご覧にしております。その第一歩といひますか、一つのあかしとして、世界各国から権威者の方にお集まりいただいて、緑と都市といひますか、のかわり合いをシンポジウムを開いていこう、あの際にはたしか後で記念植樹も昭和記念公園で行ったと記憶しておりますが、そういう国際協働、国際理解を深めるという中の一環としてあのシンポジウムを計画し、実行したというふうにご覧にしております。

○西村委員 大臣にお尋ねをいたしますが、大臣も御承知のように、日本は昔から豊かな緑と花といひますものに恵まれてまいりまして、人々の暮らしもこの花と緑と密接に関係を持ってきたわけでありまして。しかし近年、御案内のとおり都市化というものが、単に都市部にとどまらず農村地帯にまで及んでおりまして、国土の均衡ある発展ということから考えますとまことに結構ではございしますが、その一方でやはり自然環境が破壊をされる、あるいは生活環境の悪化を招く、人々の体や心もむしろ悪化するといふような事態も起こっております。けでございまして、非常に悪影響もございします。私もまことに憂慮すべきことだ、こう考えておるのであります。

大阪は御承知のように、非常に緑が少い都市であります。とりわけ大阪市というところは、第二の日本の都市でありながら非常に緑が少ない。私も東京と大阪を往復するわけでありまして、私もその都度痛感しますのは、東京はまだ非常に緑に恵まれている。大阪に帰りますと途端に本當に砂漠のような感じと、まことに我が郷土情けないこととございしますが、これが実態でございします。

そのために大阪府は四、五年前からこの緑化に向けて「都市・花・文化」というようなことをテーマにいたしました博覧会開催に向けまして、大阪府挙げて、ヨーロッパに視察に出たりあるいは調査をしてきたりといふことで取り組んでまいりました。たまたまこの時期に、今回政府が国際花と緑の博覧会、六十五年に大阪で開催をするというご決定をされました。私はまことに時宜を得たものだ、もう手を挙げて歓迎をいたします。この博覧会を何としても成功せしめたい、当面所管庁は建設省でありまして、その最高責任者であります建設大臣からこの花と緑の万博に取り組み決意のほどについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○江藤国務大臣 昭和四十年ごろでしたか、私初めてスイスに行きましたときに、湖と、ちょうどチューリップの咲いておった時期でして、いまだに私そのとき言った言葉を覚えていて、この国は本當に国じゅうが公園だと言って、チューリップが咲き乱れてそして公園のベンチに皆さんがおるのを見て、湖の水はきれいだし、それがきのうのことのように私は思ひ出されます。

大阪は第一種住宅地帯がないわけですからなかなかスイスのようにはなりません。しょうけれど、しかしヨーロッパの都市を見ると、庭木の多いところはみんな窓に花木を置いて狭い空間をそれなりに最高度利用してそして楽しんでおるといふのを見ると、まだまだ日本はそういう面では、今まで自然になじんでいただけにそういう習慣ができてない。しかし、これからいよいよ快適な居住空間をつくらうという、こういう私たちの住宅政策の目標もあるわけでございまして、また同時に、自然のいわゆる土地に恵まれたところもありませんが、東京とか大阪のように全く土地がなく庭のないところもあるわけですから、いろいろな形のものが人と花と緑のかかわり合いにおいてこれから創意工夫されていくのきつかけをつくっていく博覧会であってほしいな、こう私は思ひます。

ただ何となく盛大にじゃかじゃかやるんじゃないかと、あるいはこういふことを考えておるというところがございまして、お聞きをさせていただきます。

○牧野政府委員 イベントを含めまして全体の計画そのものは今後博覧会協会とそれぞれ専門委員会の中等において詰めて決定されていくというところとありますが、やはりいろいろ魅力のあるものをやる必要があるということで、例えば参加国によります庭園コンクールを計画するとかあるいは花のコンテスト等のイベントを計画するというところで内容を充実してまいりたいと考えています。それと同時に、それを広く世の中の人に知っていただくということも大変大事ではないかと思っておりますので、今後いろいろな手段を通じて広報活動を強化してまいりたいというふうにも考えております。

○西村委員 まことに結構なお考えでございまして、そういう考え方のもとに強力に推し進めていただきたいてお願いを申し上げます。

○西村委員 筑波博覧会の内容は、日本人観光客が千九百五十八万人、これが九六・三％、外国人の観光客が約七十五万人、三・七％、この記録をされておるわけでございまして。この入場者をふやすためにいろいろな広報活動がやられておるわけでございまして、筑波のときはテレビとかあるいは車内広告でありますとかいろいろな手段、方法がとられました。

○牧野政府委員 まず、期間は昭和六十五年の四月から九月までの正味六カ月間というふうになっております。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

それから規模でございまして、一応会場を申し上げますと、メイン会場が百五ヘクタール、それに駐車場等で三十五をとりまして合計百四十ヘクタール程度を予定をしております。

今回の場合も当然そういったPR活動をやっていたらどうかわかると思いますが、海外の場合は、先ほど来局長さんは京都、奈良あるいは神戸というような国際文化都市とのつながりの中でPRもしているというところ、まことに結構でございまして、しかし過去のこの実績から見ますとむしろ国内PRの方が極めて大事ではないかと思っております。国内のPR、日本全国からこの花と緑の万博に参加できるようにPR体制、これをぜひ考えていただきたいて思うのですが、その辺の見解を聞かせてください。

○西村委員 希望的観測として二千万になればいい、こういうことでございまして、二千万人という数字は大変なものでございまして、この花と緑が本当に二千万人の誘致を成功させるためには何か魅力ある目玉的なものがなければならぬか集まらないのではいか、こう思うのであります。構想でも結構でございまして、そういう考え方に

○牧野政府委員 おっしゃるとおりでございまして、私が再三京都、奈良あるいは神戸と申し上げておりますのは、外国の方にももちろんでございまして、若い人の中にも例えば修学旅行で必ず行くとかそういうコースにもなっておるわけでございまして、国内的にも多くの方が現実に京都、奈良あるいは神戸等へ行かれておるわけですから、国の内外を問わずあつたものをセットで売り出したらどうかと考えております。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

○西村委員 観客の動員数がその博覧会が成功であるかどうかという一つの大きなキーポイントになるわけであります。それだけに魅力ある中身それからそれをするために伴うPR活動、これは極めて重要でございまして、まだあと四年あるわけでありまして、あらゆる手段を講じ、大いにいろいろな機会にPRを願いたいと思います。

を活性化させる契機にしたいと私も考えておりますから、まだ具体的に何をどうこうとは申し上げられませんが、次の時代を担う青少年が食いついてくると思いますか、うん、これなら入ってみようと思うようなものを用意したいと考えておる次第でございます。

○西村委員 会場に予定をされております鶴見緑地は、市街地内の都市公園としては非常に大きなものでございます。全国的にも誇れるものでございます。大阪市内でも一番大きな公園だと申し上げても差し支えないのでありますが、それだけに博覧会終了後も都市公園として利用されていく場所でもございます。したがって、施設建設を考へる場合には、博覧会終了後も記念として二十一世紀さらにはその未来へ向けて役立つようなものを考へていただきたい。これからいろいろ施設建設につきましても計画がなされると思うのであります。特にその辺については御配慮をいただきたいと思うのです。建設省の御見解を承っております。

○牧野政府委員 これもおっしゃることはまことにございまして。私ももちろんです。博覧会の公園整備費を従来ペースで百二十億、さらに博覧会のためにやや加速してはございますが、将来の公園施設としても残るものとして六、七十億の投資をするわけでございます。これらのものはぜひとも、この博覧会終了後は、あそこで六十五年に博覧会が行われたんだと皆さんに思ってもらいたく、足がかりとして公園整備を進めていくというふうにしたいと考えております。

○西村委員 博覧会予算の関係でございますが、先ほど四百八十億というところの御説明がございました。この四百八十億の中で事業費と国費の割合はどのようになっておりますか。これは過去三回の博覧会、万博、沖繩博さらには筑波博との比較で御説明をいただきたいと思ひます。

○牧野政府委員 これは毎度申し上げて恐縮ですが、四百八十億の中に公園整備費を投入する部分

が百二十億プラス六、七十億ございまして、それ以外のものが約三百億弱程度でございます。その百八十から九十億の方は通常のルールで公園整備費で補助をいたしますが、そこを思い切つてあとの三百億も込み込みで計算いたしますと、百億を若干上回る国費が入る。ちよつと本来はこれは一緒にして議論できないのですが、先生のお尋ねです。四、四百八十億何ばや、こうすれば百億をやや上回るくらいの国費が入ることになります。

○西村委員 押しなべて百億という御説明でございましたが、会場建設費三百六十億のうち公園事業費を除く協会事業費につきましては民間資金の導入、そしてさらにそのあとの分につきましては国及び地方公共団体が対一の同率の割合で負担することになっておるといふことでございませう。この法案を見てまいりまして、博覧会協会の準備、運営の経費は予算の範囲内でその一部を補助する形でできるとしか書かれておりません。これは、今後博覧会関係の新規予算は組まないんだというところに解釈をしてよろしいんですか。

○牧野政府委員 新規予算を組まないといふことが、規定の枠内で政府各省が必要な調整をやつていくといふことでございまして、先ほど先生がおっしゃつた三百六十億の中から若干公園整備費で前倒しのやるものを除くとアバウト三百億程度が残る、そのうちほぼ三分の二に当たる二百億程度は、そのほかの民間のお力をかりたい、残り約百億弱ですが、これを半分ずつ、計算上は五十億ずつ国と地方が持ちたいといふことでございまして、それらの国費についてはそれぞれ各省庁で予算の中から毎年度手当てをしていく、こういうことになります。

○西村委員 民間で二百億程度の資金協力をするといふことでありますし、その残りにつきましては国と地方公共団体がそれぞれ五十億程度ずつ、言うなれば負担割合は対一で折半になるわけでございます。過去三回の博覧会の場合の協会への補助比率は、国と地方公共団体、日本万博のとき

が二対一であります。沖繩の場合は九対一、これは特別な事業がございまして我々も理解をするわけでございますが、筑波のときも二対一といふことで、国の持ち分が地方公共団体の倍だといふことでございまして。今回二対一といふ比率になった理由は何かございませうか。けさほど来、底地がもう既に予定をされておるあるいは公園整備費の中で云々といふ話もございまして、今回、ほかの博覧会との比較の中でこの負担比率が二対一と低くなった最大の理由は何か。

○牧野政府委員 繰り返して恐縮でございますが、その四百八十億の中にいわゆる通常の公共事業費をかなりの額入れるということが一つの大きな判断要素になつておると思ひます。それから、現下の諸情勢からかんがみて、この際国と大阪府、市と申しますか、地方と申しますか、とは二対一でいこうといふふうに決めたわけでございます。意識として特段に、意図的に率を引き下げたとか、実際、結果はもちろんだがつておるわけでございます。それは否定いたしませんけれども、我々の心の持ち方としては今申し上げたような二つのことがミックスされて、おっしゃるとおりのようなことになつておるといふことだと思ひます。

○西村委員 今回の場合、過去に比べてまして国の負担割合が総体的に少ないと思ひます。最近、地方公共団体も補助率の引き下げや補助金のカット、そういうことで非常にやりくりが苦勞しておるわけでございます。そういう中ですから、できるだけ国の負担が多くなるように今後ともひとつ御努力をいただきたいと思ひます。

民間活力という初めての試みでございますが、私は、民間活力というのはいわゆる民間の企業性あるいはその効率性、こういうものを事業の中に取り込んでいく、同時に資金にもある程度依存をしていくといふことでございまして、この博覧会事業というのはあくまでも国の事業でございまして、ましてその主管庁が建設省でございまして、国際的にもどうしても成功させなければならぬと

いうことから考えますと、もつと国の責任というものもひとつ明記をしていただいて、今後そういった国の負担がさらにふえてより充実したものになるように強く要望したいと思ひます。大臣の御見解をできれば聞かせていただきたいと思ひます。

○江藤國務大臣 施設の整備、それから公園そのものの整備、同時に、やはり周辺の道路等、これはもう地方自治団体でもなかなかですから国がやらなければならないものがあります。博覧会を成功させるためにそういうものもろものがまたこれから出てくるだろうと思ひます。

ちよつと、東京湾横断道路の御審議をいただきましたが、あれは一兆一千五百億といひますが、周辺のアクセス道路は七兆八千億要するといひて私びっくりいたしました。一つの行事をやるといふときにそれだけでは済まないわけでありまして、そういう面もまた私どもが一生懸命やるべきことが、予想になつたものもこれからたくさん出てくるだろうと思ひます。これから準備期間もありまして、六十五年まで時間もあるわけですから、いろいろな問題が出てくると思ひますが、弾力的にまた今後対応して、御相談申し上げて成功へ導いてまいりたいと思ひます。

○西村委員 この博覧会の運営費は三百四十億円だと伺つております。そして、この運営費につきましては閣議了解事項として国庫負担はしない、あるいはあらゆる助成はしない、こういうことになつております。そうすると、これはすべて入場料収入というものが中心になりまして賄わなければならないといふことであります。もちろん、この料金は博覧会協会が決めるものでありますけれども、この料金の設定について、算定基準といひますかあるいはその算定根拠、料金体系等についても何らかの考え方があつて決められると思ひますが、その考え方を聞かせていただくといいことが一つ。そして、そうしたものの上に立ちまゐり、建設省として、所管庁として、これらは今後協議するわけでございしますが、どれぐらいが一

番適當ではないか、こういう想定する金額があれば、あわせて教えていただきたいと思ひます。

○牧野政府委員 運営費を主として入場料収入で賄ふ必要があることは御指摘のとおりでございます。閣議了解の中で「国庫によるいかなる負担も助成も行わない」ということもございまして、これは科学技術博のときも同様でございまして、独立独歩でいっていただきたいと思ひますが、ございまして、その料金水準を幾らにするかというのは非常に難しいことでございまして、先ほど入場者数は思ひ切つて二千万人を期待しておると申し上げましたが、やはりあくまでもどういふ人口構成でどの程度お入りいただくかということの相関関係がございまして、今こゝで具体的にどのぐらゐと基準は言えないと思ひます。

ただ、いずれにいたしましても、先ほど来お答えしておりますように、せっかくの国家的行事でございまして、できるだけ多くの方が、お入りになりたいた方はなるべく楽に入れるように、ただ、その結果赤字が生じるということでは、これはもう断固相ならぬわけでございまして、その辺の兼ね合いを考えながら慎重に検討したい。それで、当然のことながら、博覧会協会ですういふことを決める場合には、主務官庁の一員として適切な指導をしてまいりたいと思ひております。

○西村委員 日本万博は非常に古いことですから申し上げませんが、この博覧会の中で過去二回、沖繩の海洋博、筑波の科学技術博覧会、この入場料は幾らでございしたか。

○宮本説明員 お答えいたします。沖繩海洋博では大人、これは満二十三歳以上でございまして、千八百円でございまして、満十五歳以上二十三歳未満の、中人といつておりますが千四百円でございまして、それから、満四歳以上十五歳未満の、小人といつておりますが千円でございまして、それから、昨年の筑波科技博で申し上げますと、大人が二千七百円、中人が千四百円、小人が七百円でございまして。

○西村委員 沖繩の千八百円というのは、地理的状况からいいますと、観客数の動員が三百四十万人に終わったということでありまして、筑波の科学博の場合は、大人が二千七百円、中人が千四百円、そして子供が七百円で二千三百三十三万人、都心から極めて離れておるところでこれだけの金額でこれだけ入つたということでは、これは結構、たゞ、やはり問題は、その中身と非常に関係があるといふぐあひにも思ひますし、それは結局、できるだけ多くの人に見てもらふという観点で極めて大切であります。特に料金設定の場合は、できるだけ多くの人に来てもらふということ、いわゆる収支をバランスをとるという赤字を少なくする、この料金設定というものが非常に大事であらうと思ふのです。

先ほど来、建設省としても、今後、協会と十分そういつたものを協議しながら指導もし、検討していくというところでございまして、私はそういう観点からいいたしまして、やはりこの料金設定が一つの大きなキーポイントになるということだと思ふのでありまして、料金設定につきましては、より慎重の上にも慎重に御配慮を願ひたい、強く要望をいたしておきます。もう一度局長の方から、この問題についての見解があれば述べていただきたいと思ひます。

○牧野政府委員 先生のお言葉を踏まえまして、私も努力をしたいと思います。

○西村委員 次に、アクセスの問題でございまして、これもけから大分議論になっております。鶴見緑地、予定会場は都心の大坂から東へ約七キロ、極めて至近距離にございまして、ところが、会場周辺の道路は、都市計画上はいろいろと計画をされておりますが、現状は非常に狭い。とりわけ東野田茨田線、これは通称阪奈道路といひまして大阪と奈良を結ぶ街道でございまして、これは大阪でも有数の交通渋滞箇所でございます。私も通るたびにいららするわけでございまして、こういう非常に交通渋滞箇所、また今回の会場に直結する都島茨田線、これは第二京阪といひ

ことで呼ばれておりますが、大阪、枚方、京都を結ぶ線でございます。ところが、この二つとも、とりわけ東野田茨田線の拡幅問題あるいは第二京阪のいわゆる事業進捗状況といふものは非常に困難視をされております。いわば手つかずの状態だといふことでございまして、アクセス道路について、所管の建設省として今後どのような取り組みをされていくのか。

また、会場周辺には御案内のとおり、都市下水路がございまして、これも建設省の所管の公共事業でございますが、これらにつきましての所見を聞かせていただきたいと思います。

○牧野政府委員 ただいまおっしゃいましたように、会場に直接入つております都島茨田線を申し上げますと、これは昭和六十年度より、会場から鶴見放出線までの六百メートル、これは街路事業で既に事業を始めております。それから、焼野中茶屋線から行政界までの五百三十五メートル、約五百四十メートル、これを茨田北地区土地地区画整理事業で整備を進めております。それから、さらに、それを新庄大和川線までの延伸の七百二十メートル部分でございまして、これと、先ほどの区画整理の東側の延伸部分の大坂中央環状線までの二百四十メートル部分、これについては検討中でございますが、これをやらなないと、この太い新庄大和川線にもつながりませんし、検討中ではございまして、私もこれといたしましてはやってまいりたいと思ひております。

それから、東野田茨田線でございますが、これは御案内のように、新庄大和川線から四百三十メートルの区間は既に整備済みでございまして、それをさらに東へ延伸いたしました。区役所前通りまでの九百六十メートルは五十八年度から街路事業で実施しております。これらにつきまして、ただいま先生非常に難しいといふことでございまして、私も非常に困難を乗り越えてこれをやりませんと、これは会場への直接のアクセス道路でございますから、仕事を進めてまいりたいといひ

うふうに考えております。

それから、都市下水路の開削といひますか、深くするに伴つて側道部分が広がりますが、あの事業ももちろん並行して進めてまいりたいと思つております。

○西村委員 開催まであと四年でございまして。用地買収、工事期間を考えますと、いろいろとしんどの面もございまして、ぜひこの博覧会を成功させるためにも御努力をお願い申し上げておきます。

それから、アクセス道路と関連をいたしまして、会場におけるマイカーあるいは団体バス等のいわゆる駐車場問題がございまして。先ほどの御答弁によりますと、そのための駐車場として三十五ヘクタール用意をされておるといふことでございまして、この収容施設に問題がないのか、どのように対処をするのか。もう一つは、科学博覧会のときは最寄りの駅からシャトルバスを運行いたしまして、駐車場対策も兼ねたことにしたわけでございまして、今回はそういうものはどうされるのか、あわせて伺ひたいと思ひます。

○委員長退席、東家委員長代理着席

○牧野政府委員 まず、駐車場の件でございまして、先ほどから申し上げておりますように、三十五ヘクタール分を用意しておりますので、これも完全に万全だとは申し上げられませんが、まだ検討課題は残っておりますが、かなりの程度収容はできるといふふうに考えております。ただ、もちろん、そういう交通混雑を緩和するためには、いろいろ鉄道利用等の問題は出てこようかと思ひますが、いずれにしても、駐車場スペースとしてはかなりのものだとはいふふうに考えております。

それから、シャトルバスの運行の件でございまして、確かにシャトルバスといふものと、科学技術博のときには走らせたわけでございまして、予想外といひます。今回の場合にも、大阪国際空港あるいは新大阪駅等の主要ターミナルと会場を結ぶといふことで有効な手段であると考えてはおります

○西村委員 開催まであと四年でございまして。用地買収、工事期間を考えますと、いろいろとしんどの面もございまして、ぜひこの博覧会を成功させるためにも御努力をお願い申し上げます。

それから、アクセス道路と関連をいたしまして、会場におけるマイカーあるいは団体バス等のいわゆる駐車場問題がございまして。先ほどの御答弁によりますと、そのための駐車場として三十五ヘクタール用意をされておるといふことでございまして、この収容施設に問題がないのか、どのように対処をするのか。もう一つは、科学博覧会のときは最寄りの駅からシャトルバスを運行いたしまして、駐車場対策も兼ねたことにしたわけでございまして、今回はそういうものはどうされるのか、あわせて伺ひたいと思ひます。

○委員長退席、東家委員長代理着席

○牧野政府委員 まず、駐車場の件でございまして、先ほどから申し上げておりますように、三十五ヘクタール分を用意しておりますので、これも完全に万全だとは申し上げられませんが、まだ検討課題は残っておりますが、かなりの程度収容はできるといふふうに考えております。ただ、もちろん、そういう交通混雑を緩和するためには、いろいろ鉄道利用等の問題は出てこようかと思ひますが、いずれにしても、駐車場スペースとしてはかなりのものだとはいふふうに考えております。

が、科技術の場合に、結果としてすいたところを

すいたと順調に走ったというのと同じようにいくのかどうか。道路の混雑度、先ほど非常に込んでおる街路もあるというお話でございましたが、その辺のことを考えますと、関連はございますので、そう案外はできないと思ひますけれども、いずれにしても有効な手段であらうと思ひますので、今後検討をしていきたいと思ひます。

○西村委員 運輸省、お見えをいたしておりますか。お尋ねをいたしたいと思ひますが、ことしの三月末に、高速鉄道地下鉄の七号線、鶴見緑地線の建設申請が大阪府から出されたと同っております。御承知かどうかかわかりませんが、大阪府は、近年、都心から東方向、これはたまたま会場周辺及び門真市方向になるわけでございますが、公営住宅の建てかえ等による中高層住宅の建設が非常に進行いたしております。このために、かねてから大阪府では、昭和四十六年十二月の都市交通審議会答申第十三号で会場方向への鉄道の新設というものが必要とされており、今回、その趣旨を尊重して特許申請を行ったと私も聞いておるの

であります。この計画ルートは都心から会場までとなっておりますが、そういった背景もあるわけでございす。またとりわけ、この路線が完成をいたしましたときには、観客数のおよそ四〇％がこの地下鉄を利用するのではないかと、こういう推測も成り立つわけでございまして、地元としては極めてこの地下鉄の建設というものはありがたい。現在、運輸省におきましても鋭意検討、実現の御努力をいただいております。地元としては、ぜひこの建設を前向きに御検討いただきたいと思ひのであります。いかがでございましょう。

○山本説明員 今お尋ねがございました鶴見緑地線、京橋―鶴見緑地間五・二キロの地下鉄建設の特許申請につきましては、大阪府が一月末、大阪府に申請いたしました。大阪府が道路管理者等の意見を聴取いたしましたして、三月末日に私も進達

を受けているところでございます。

今後の取り扱いでございすが、現在、特許申請におきまします輸送需要の動向、採算性等について審査を進めておるところでございまして、審査が終了し次第、運輸審議会を経て適切に処理する所存でございす。

大阪市のこの七号線の申請につきましては、発展を続けるこの地域の多数住民の足を確保するという長期的な視点に立って、鉄道整備が必要だという判断に立った申請かと思ひますが、同時にまた、同線の建設がこの六十五年からの花と緑の万博の成功のために有効かつ有効との判断が申請者にあつたというふうに聞いております。

ところで、地下鉄の建設というのは、このたつた五キロの区間で一千億の投資をしなければいけないという大事業でございす。そういう意味からいまして、これだけの投資をする、しかも半永久的に残るといふ社会資本を整備するといふ見地に立って、まずそのための十分な輸送需要があるということが第一義的ではないかと思ひます。そういう判断が下されて、整備が行われることが同時に、予定される博覧会にも有用であるといふことになれば、これはなおさらのことであると思ひております。

○西村委員 だいま申し上げましたように、大阪は東部の方が人口的にも非常に急増地帯でございまして、これは昭和四十六年、まだこの花と緑の博覧会が全く予定をされなかつた時点からの懸案事項でございす。たまたまこういう博覧会が来ることになつたわけでございまして、でき得ればそれらとあわせて前向きに御検討いただければ地元としては非常にありがたいといふことでございまして、お願いを申し上げておきます。もちろん、これは審査するとき建設省も関係するわけでございすが、御承知でしょうか。

○牧野政府委員 私の方も書類の進達を受けておりますし、それに加えて私も是非でもこの花と緑の博覧会を成功させたいという気持ちもございすので、先生と同様の気持ちでございす。

らば供用開始を間に合わせていただきたいと思つておる次第でございす。

○西村委員 私どもとしては、今回の博覧会何としても成功させたいといふことでございまして、そのためには観客誘致、そのためのアクセスの整備が非常に大事になりまして、内容的にもそうでございすが、内容と観客誘致のアクセスが同時に並行的に進まなければ博覧会の成功はないわけでございす。地下鉄の建設ができれば花と緑の博覧会に間に合うように、大臣としても今後運輸大臣初め関係大臣と御協議をいただき、お願いをしていただけるようなお考えがございすでしょうか。

○江藤国務大臣 道路交通網のことが一番心配でしたので、私先々月ちょっとヘリコプターで鶴見緑地のところまで実は行つてきたわけであります。そのときにもいろいろと説明を聞きまして、項張れば間に合いますといふことでございす。それから、手続等がおくれませんように運輸大臣初め関係先の皆さんから御協力をいただきますように、改めてまたお願いをいたしたいと思います。

○西村委員 大臣どうぞよろしくお願いを申し上げます。時間が残り少なくなつてまいりましたので、最後のお尋ねになるかと思ひますが、この博覧会開催に当たりましては単に建設省だけでできるといふものではございせん。当然花と緑の博覧会のある農林省、あるいは博覧会の担当省であります通産省、資金の問題では大蔵省、地方公共団体の関係では自治省、いろいろ関係する省庁があるわけでございす。今回の博覧会の開催に向けて政府部内でも関係閣僚会議の設置等という御予定をいただいております。今後つづけていただけるのかどうか。また、建設省の内部の取り組み体制についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

○江藤国務大臣 実は今日まで関係省庁広く、実務者の連絡会議でいろいろ話を詰めてまいりましたのであります。この法律が国会を通過いたしましたらば直ちに関係閣僚会議を設置いたす準備をいたしております。そして同時に、今度は建設省は都市局長が窓口になると思ひますが、実際の業務を各省間で取り進めていく幹事会を設けてこれらの準備に万全を期していく、こういう体制で臨みたいと思つておるところであります。

○西村委員 終わります。

○東中委員 都市公園等の整備第四次五年計画についてまずお聞きしたいのであります。近代都市における公園の整備あるいは下水道の整備というのはその国の文化性をはかる一つの尺度だといふふうにも言えると思ひます。この都市公園の整備は三つぐらいの理由があるのではないかと

思ひます。都市の景観の問題もあるでしょうし、あるいは潤いのある生活を保障していくといふこともあるでしょうし、それから防災のための広場といふこともあると思ひますが、何としても進めていかねばいかぬことだと思ひていま

ところが、先進国の主要都市の市民一人当たりの公園の面積を調べてみますと、日本は非常に低く、七十六年の調べで一人当たり四十五・一平米。ロンドンが七十六年で三十七・四平米。西ドイツは八四年ですが、ボンで三十七・四平米。同じく八四年でパリは十二・二平米。これは七三年の数字ですが、ローマで十一・四平米。日本は、東京の場合、八五年四月で三・一六平米であります。けたが違つておる。私の住んでおります大阪では、残念ながら同じ八五年で二・七五平米、少ないと言われてもしょうがないような状態が起つておる。これは都市政策としての観点から見て、一体どういふところに原因があつて、どうしていくべきだろうか、こういう点についてひとつ大臣の御所見を聞かせていただきたいと思います。

○江藤国務大臣 ヨーロッパの国を私見てみます

と、第一國の成り立ちが違ふというのを感じます。日本は七〇%が山である、わずかな二、三〇%のところに一億二千万の人間がひしめき合つて住んでおる。これは欧米どの国を見ても、国土面積の大部分が平地でありまして、そこに人が住むことができるし、農耕地となり得ることができるといふ、國の成り立ちが一つ違ふ。

それから、私も飛脚とかで始まつたけれども、彼らは最初から馬車で生活を営みましたが、自然に道路というものができて、道路ができればおのずから都市計画ができる、こういうことになるんじゃないか。

それから、みんな二百年、三百年たつた建物を見ますたびに、彼らは集合住宅というものが昔からあつたけれども、我が國はやはり一戸建ての住宅、それも離れ離れで、狭い庭を囲んで、そして黒塀でもやつて、中で三味線でも弾いておるというふうな特異な日本人の民族性というか、そういうものがあつた。彼らは最初から集合住宅があり、そこへ馬車を通ひ、道路がある。そういうこととからすると、日本は春夏秋冬、四季のおのの變化があるし、山もあれば川もある、海もある、一歩外へ出ればどこへ行つても公園のようなところでした。

私なんかは山の中の一軒家でありまして、いまだに森林浴のできるようなところに生まれて育つたわけでありまして、日本人というのとはもとが農耕民族でありましたから、そういうところに住まう人が多かった。

そして江戸なら江戸、大阪なら大阪、東京は二・一平米です。今の数字から言いますと大阪の方がちよつといふと私思ふ、これはちよつと数字が間違ひかと思つたのですが、しかしいづれにしても、都市公園などというものが説かれるようになったのはごく最近のことであつて、下水道が公害国会から必要度が認められてきたというのと同じように、最近になってマンションができた人口が都市に集中するようになって、ようやくにして公園ということが言えるようになった。

また、國民自体も花や緑やら公園というのに対して思いをめぐらすだけのゆとりがいささかできてきたのかなという感じがいたします。したがつて、これからやはり追いつき追い越せではなくて、今度は心の豊かさ、環境の豊かさを求めて、日本人が本心に文化國家となる第一歩を踏み出しつつある。私はこういう面では、ちよつとその時期だろうと、そういう気がしてならないのです。ですから、今は非常に大事な時期で、しっかりと足固めを今のうちにしておかなければいかぬ、こういうふうにしておるところでございませう。

○東中委員 下水道計画も都市公園の計画も、都市公園について言えば今度は第四次五カ年計画でございませう。昭和四十七年から第一次五カ年計画が発足して、今からいくのではありません。十五年前からやつてきておるわけですが、一向に進まない、非常に段違いにおくれている、やはりこれはおくれれていると思つた。そういう点で、何としても下水道整備とあわせましてちゃんと進めていかなくてはならないのではないかと思ふのであります。

それで、今度の第四次計画ですが、これはどうも、計画は一〇八%で三兆一千百億ですが、非常にふえたように見えるのですけれども、内容を見ますと、調整費が前期に比べて三〇%、五千七百億円というところで第一次ないし第三次の調整費の実績は全部ゼロでありますから、もし今までの同じように調整費がゼロということにすれば、計画は一〇八%で三兆円台に乗つたようになりながら、実際には前計画よりも減るということになりはせぬか。私は、そういう点で、数字だけ見ておると非常にいいのですけれども、今大臣言われましたように本当にこれから出発するという時期に來ていてこのようにあれば、ちゃんと実際に進めていくという体制をとられるべきだと思ふのですが、どうでしょうか。

○江藤國務大臣 五カ年計画のスタートする時点においては、私もこれから五年間に整備をするべき、達成すべき目標というものをしっかりと置かなければいけない。ただ残念ながら、ことしの場合には財政的にそういうゆとりがありませんでしたということが、要するに五千七百億の調整費になつておるわけでありまして、三年目には、これを周辺の経済状況、財政事情あるいは工事の、いわゆる事業の進みぐあい等を見て、三年目に見直しします、こういうことになつておるわけですから、私も何としましてもこれを事業費の中に繰り入れることができないようにこれから最大の努力をして、そして三兆一千百億の事業が完成できるように努力をしたいという熱い願望を持てているということでありませう。そういう方向でこれから努力をしていきます。

○東中委員 ことし六十一年度の予算ではこの三兆一千百億円の五カ年計画の一年当たりの平均の予算ということになれば六千二百二十億になるはずですが、それと比べると、六十一年度の予算は、調整費はもちろんなしで、公共が二千七百億で、地方単独が千九百五十億で達成率は六五・五%である。これはもう初年度からいって平均の六割五分ぐらいだ。

それは三年後にいふことを言われておりますけれども、それにしてもことしの計画の一年度からいけば、中期防衛力整備計画はきつと七%近く五カ年計画の中にちゃんと入つておるわけですが、これはそうはいつていないという感じがするのですが、特に、前の一次計画の達成率は六三・六%でした。第二次計画のときの達成率は九六・八%で、これは相当計画どおりということはいふまでもなく、第三次は七一・六%だ。ことしの予算は六五・五%という格好になるわけですね、平均値からいけば、どうも姿勢がいかがなものであろうか。やはり緑化という点において、都市公園をふやしていくということについて一層の熱意を示していただきたい、こういうふうに思ひます。

○江藤國務大臣 五カ年計画を単純に一〇〇%を五

で割れば二〇ずつですけれども、この各年度の伸び率というのがあるわけですから、これからこうして伸ばしていく、その伸び方は何はだということとは必要があれば局長から答えさせます。初年度でありますから、そろりとスタートしましてというところであります。

○牧野政府委員 数字の話を御説明申し上げますが、私も五カ年計画を建設省として何本も持つておりますし、しかも幾つも改定をしてきておりますが、大臣からも御答弁申し上げましたように、初年度に二〇をとれば、後は言つてみればゼロシーリングでも一〇%達成するわけでございます。

私も計画をつくる時には、日本の経済も率は減つたといふえ、ある程度伸びていくということとを前提に多少の伸びを見て計画をつくり、そして初年度を決める。そろりということになるかどうかはわかりませんが、ただいま先生御指摘のとおり、例えば一般公共事業費全体一兆三千億の枠でございませう、これに対して御指摘のとおり二千七百億でございませうから、パーセントで一六・三%でございませう。

しかれば、これをあと四年で一兆三千億額達成するために平均どのくらいの率で伸ばす必要があるのかというおただだと思ひますが、これは率にいたしますと六・五%程度でございませう。私もはこういふものを今後ともぜひ獲得をしていきたい。例年の年でありましてそのくらいの伸びはやつておりますが、現在の財政諸状況を踏まえますと、なかなかそう簡単ではないということももちろん覚悟しております。しかし、そうできないというわけでもなからうということで、将来の伸びを大臣同様期待して一〇〇%達成を目指したいと考えております。

○東中委員 それで、五カ年計画をそのとおり達成したとして一九九〇年に一人当たり公園の面積は幾らになるのか。

それからもう一つ、二十一世紀初頭までの目標が出ていますね。一人当たり二十平米という目標

が出されておるようでありますが、一九九〇年にこの五カ年計画が達成されたとして、そこから先の十年間でこれは大変な急カーブのピッチになっていくようです。そういう展望でやっておられるということですか。それは単なるバラ色の計画であつて、実際にやれるのかどうかまだちょっとわからぬということではなからうと思ふのですけれども、そこらの点をひとつ伺つておきたいと思ひます。

○牧野政府委員 ただいまお願いをしております第四次五カ年計画をお認めいただいて一〇〇%達成いたしますと、六十年代末一人当たり四・九平米の水準が五・七平米まで上がる予定でございます。さらに、大臣からも御答弁申し上げておりますように、五千七百億の調整費も三兆一千百億の中でございますから、もし仮に全部使つたといひますと、ちょうど一平米上がりまして五・九平米になる予定でございます。

さらに、先生がおっしゃいますように、長期的には一人当たり二十平米ということが長期目標でございますが、昨年八月にいただいた都市計画中央審議会の御答申では、現在に比べて四倍程度の水準でございますから、ある意味で高いわけでございまして、そういういきなり飛び上がる考え方ではなしに中間的な目標をつくつたらどうだ。それはちょうど十五年たてば二十一世紀に入るわけでございまして、その二十一世紀までの十五年間に現在の倍にしたらどうだ。これは長期目標から見ればちょうど半分というので覚えやすい数字なんですけれども、十平米はもちろん私も絶対達成したいと思ひますが、これはただいま御審議をお願いしておるような五カ年計画というほどの意味で、もちろんコンクリートに計画性があるわけではございません。

ただ、先ほども申し上げましたが、日本の国力がいかにスピードが落ちたといへば増加していく、と同時に、長い目で見れば、先ほどからお話のございます下水道なり公園なり住宅を含めて、そういう身の回りの生活環境施設に対する投資配

分は流れとしては多くなつていくというかシェアが拡大しておると私は思ひます。だからそういうことも若干の期待も含めてぜひ十平米台、おおむねではございますが到達させていきたいものだと考へておる次第でございます。

○東中委員 せいぜいしっかりと頑張つてほしいと思ふのです。

花と緑の国際博覧会ですが、これももともと西ドイツで都市公園をつくつていくためにあるいは緑をふやしていくためにこの花の博覧会をやつて、二年に一回ずつやつたそうだから、そしてやるたびにその博覧会をやつたその場所を都市公園にしていく。これはドイツがそうであつたし、それから国際博覧会になってイギリスでもやはりそうでありましたしオランダでもそういうふうになつてきた、こういう経過なのである。だからいけば都市公園整備のための博覧会、こういうことだつたわけだ。

ところが今度の場合は、都市公園があつてそこへ来てやるという形になつていくのです、今度鶴見緑地でやられるのは、もちろんそれは整備の過程にあつて一層整備をしていくんだということでありまして、既に長い間かかつて整備をされてきた。鶴見緑地といひますと四十五年に公園造成に着手したわけだ。そして四十七年の五月に市民園芸村というのがオープンされ、それから四十八年に乗馬苑がオープンされまして、そして四十九年に老人の森オープン、五十年青少年の森オープン、五十八年四月に世界の森、子供の森、公園のメーソンのプランですけれどもそういうものがオープンされる。それまでずっと整備してきたわけだ。

これは私の選挙区ですので、大変なところから整備されて、やつと整備されて公園になつたと思つたら今度博覧会というところで、木もちょっと落ちつたかなと思つたところを切るんじゃないか。博覧会をやつて都市公園をつくつていくというよりも、でき上がつてきたものをさらに拡張するということはあるかもしれませんが、むしろそれを

切つて捨てるような動きになりはせぬかということとで私たちは非常に心配してあります、それから地域の人たちはそういう点で非常な関心を持つてゐるわけだ。

そういう点、まかり間違つても公園を進展さす方向でやつてもらわないと思ふのですが、原則的な考え方として、公園を使つてこゝで大イメントを組んでコンパニオンがやつてくるんだというふうなことにしたんじゃないかと本末転倒と思ふのですが、基本的な考え方についてまずお聞きしたいのです。この博覧会をやる趣旨ですね。

○牧野政府委員 私ども貴重な財源である国費をつぎ込んで営々としてつくつてまいりました、先生御指摘のとおり苦勞をしてつくつてきた都市公園でございます。そこにいろいろな世界の木も既に、この博覧会があるを期してということではございせんが、先生も御案内だと思ひますが、アメリカなりドイツなりいろいろな木を固めて植えたようなところもございまして、あのような木を博覧会をやるからイベントをやからといつてほんの切り倒していくというようなことは一切する気はございせん。もちろん一本一草も言われませんが、先生がおっしゃいましたような基本的な構想ということであれば、現在ある公園の木々は生かしてそれをさらに発展させる方向で会場整備をしていきたい、かように考へております。

○東中委員 この現場を、BIE、万国博覧会国際事務局の副議長でありBIEの規制委員会の委員長であるE・R・I・アランという人が昨年の十一月八日に鶴見緑地を見に来た。そのときに樹木が非常に多いこと、人工でありながら自然の美しさをつくり出していることに感心をして、そしてこのように基盤の整つた都市公園で万博が行われるということは非常にすばらしいと言ひ、東洋で初めての花の博覧会なので独自性を発揮してくることを期待するということも言つたようです。

その中で、興味本位やいたらずに海外から園芸技術のレベルの低い園なんかを、とにかくたくさんの方々を参加させたいといふふうなことからパビリオンを無理につくつてやるというふうなことはむしろせぬ方がいんじゃないか、だから公園を増強していくという立場に立つべきじゃないかという趣旨のこととさへこういう立場の人が言つてゐる。私自身もそう思ふのです。

ところが、この計画を今出されておるのを見ましても、この鶴見緑地については大阪市がこういう案内をずっと出しておるのですけれども、そこで言つてゐるのは、日本でも最大のクラスの都市公園で百六十二万平米もある、人工山だけれども大阪市で一番高いんだといふ言つた上で、バラエティー豊かな施設を充実させている、散策、ピクニックはもちろんのこと、体力づくり、乗馬などのスポーツ施設から、思い思ひの遊びを工夫できる広場、そして園芸村までつくつてある、こういう日本有数の公園なんだ、こう言つてきたわけだ。

ところが今度の計画で、この園芸村がすべつとつぶされてしまふのです。これは市民園芸村ですが、貸し農園ですけれども、先ほど言ひましたようにちょうど十四年前に発足をしまして、約七ヘクタール、二千六百十四区画ある。これは日本では一番広いわけだ。それで一年契約でたくさんの方が土に親しみ、それから緑の栽培をやつておるわけだ。それでこの村長さんといふのは大村崑さんなんです。そういうことで、十四年ですからいわば定着したものになつてゐるのです。

ところが今度、ここは大温室をつくるんだといふようなことで今月、ことしの四月一日から貸しませんとシャットアウトされてゐるような状態なんです。これは、そういうものの整つた都市公園の一部としてそこへ建設をするからといつてつぶしてしまふ、これはいかげなものであらう、広げていく方へ建てられないものだらうか。そういう点について、むしろ跡地を公園として発展させていくのに使うといふことで、今ある分を

つぶしてしまおうというやうなやり方はいかなもの
のだらうと思うのですが、その点どうでしょう。

○牧野政府委員 私も現地を一遍拝見させていた
だきまして幾箇に使われていることは承知をして
おります。ただ、先生せっかくのお話ですが、あ
の約七ヘクタールの場所が今度の百五ヘクタール
の主会場のさらに重要な部分となる部分にあるも
のでございまして、やむなく博覧会終了までの
間は供用をお休みするというか休止するというふ
うに大阪府の方でされたようでございます。私ど
もは、先ほど先生おっしゃったようなせつかく育
つてきた木を切り倒すのかということ、それは原
則やる気は全くございませぬが、このような主会
場のしかも重要な場所にあるところにつきまして
は、これは供用を休止する、お休みするというの
はやむを得ない措置じゃないかと思ひます。

問題は、博覧会は六十五年の九月で終わるわけ
でございますが、その後のことにならぬかと思ひ
ますが、大阪府といたしましては、その施設の規
模なりあるいは内容なり運営面をいろいろ考慮し
ながら検討するようにしたいというふう聞いて
おりますので、私どももいたしましては公園の有
効な利用が図られるように指導をしてまいりたい
というふうと考えております。

○東中委員 休園という話を初めて聞いたのです
けれども、園芸村は休園であつて、終われば復活
をするという意味でしょうね。休むんだから、無
期限に、永遠に休むんだつたら廃止ですからね。
そうですね。

○牧野政府委員 大阪府の方のお考えが、博覧会
終了までの間供用を休止するといふのでござい
ます。私は素直に申し上げました。ただ、先生おし
やいましたように休止であればその期間を終えれば
トタで復活するのと同じことになりまして、そ
こは先ほどもちよと申し上げましたように、大
阪市は博覧会終了後は施設の規模、内容や運営
面、さらに立地条件について十分考慮しながら検
討していくというふうに申されておりますので、
申し添えておきます。

○東中委員 この場所が永久に残される大温室と
いうことになればその場所じやだめなんで、ほか
のところを検討するといふのは、そういう意味な
らわかるのです。ところが、やること自身、場所
を変えてでも復活すること自身も検討の中に入
つていて、復活しないことも含まれるんだという
意味だとなつて趣旨が違ふんじゃないか。甲子園
球場の一・七倍くらい広い場所です。すから
ね。やはりここへ建ててしまつて大温室が永久
なものになるからそうするといふことではし
やない。

ついでに申し上げておきたいのですが、貸し農
園の中には社会福祉法人の大阪福祉事業財団の
みれ愛育館というところが障害児者の教材園とし
て使つておられる場所があるわけですね。これも十数年
使つておられるわけですね。障害児教育上はそういう
作業をやることは非常に必要だといふことは文部
省の方でも言つておられるわけですね。そういうふう
に十数年やってきたものを、やつとニンジンとか
ジャガイモとかに替へることで教育がされておる
という場所もとられてしまつて、あと大阪近郊で
そんな場所といふのはなかなかないのでね。そ
ういふ問題についても何か、代替地を考えると
いふようなことをすべきじゃないのかというふう
に思ふのですが、あわせてお伺ひしておきたいの
です。

○牧野政府委員 公園の管理者が大阪府でござ
いますから、やはり私どもは第一義的には大阪府の
お考えといふものをまず尊重するといふか、十分
聞いていかなければいかぬと思ひますが、その大
阪市の現段階におけるお考え方は、博覧会をやる
以上これは重要な場所でございますから供用は休
止をします。だから、言葉で休止だからすぐに復
活かといふふうにお考えいだかないで、それに
引き続いて大阪府としては博覧会終了後は十分考
慮しながら検討していくと申しておりますから、
私はやはり終了後は終了後の事態を踏まえて十分
いろいろ協議をしていくことにならうと思ひま
す。その際建設省としても必要があれば十分な指

導をしたいといふふうを考えております。

○東中委員 この博覧会の規模の問題ですが、先
ほど来の質疑で二十万人といふふうな話も出てお
つたのですが、サンケイ新聞の「ふくらむ期待
花の万博 進路をきく」といふ五回の連載物があ
りまして、国際花と緑の博覧会協会事務総長大塩
洋一郎氏が五回にわたつて連載、一問一答になつ
ておられるわけですね。その中で規模については「個人
的には」といふことを言つておられるのですが、
「つくばが二千万なら大阪は三千万人じゃないと
駄目だと思つておられるんですよ」といふことを言
われまして、そして「一つは大都市から近いとい
ふ点。これはつくばにはなかった利点です。さら
に、近くに京都、奈良といふ古都があることで
す。この二つの町を訪れる観光客は年間で数千万
人。こうした古都観光とタイアップすれば、三千
万人といふのは十分実現可能な数字と思ひます。」
それに必要な金を組んでいくんだ、こういう発
想です。

（東中委員代理退席、委員長着席）
だから、先ほど来局長が答えておられる、局長は
さらに奈良、京都、神戸まで含めて言つておられ
るから、そういう規模でいけば二千万といふこと
を言われてますけれども、事務総長は三千万、実
現可能な数字、こういうふうに言つておられるわけ
ですね。

そうしますと、これは大阪の東の端のアクセス
としては本当に困難な条件なんです。だから一応
三千万のつもりであるいは二千万以上というつも
りで考えていくとすれば、よほどこれは関連事業
なりアクセスなりを考えてもらわないと大変なこ
とになるというふうな思ひます。二千万だとす
て一日平均十一万人になるわけですね。三千万とす
れば一日平均十六万人です、百八十万としてす
ね。あの地域へ一日十一万人ないし十六万人平均
で来るという計画でいくならば、どの道路、どう
いう交通機関を使うことになるだろうという見当
というものがあはるはずだと思ふのですが、そうい
う点はどういうふうにお考えになつておられるのでし
やうか。

○牧野政府委員 今御指摘の新聞記事は私も読ま
していただいておられます。ただ、やはりこれは博
覧会の運営主体である協会の事務をお預かりする
事務総長として、これから仕事を進めていくに際
しまして、博覧会を是が非でも成功させたいとい
う強い気持ちがあつたものでないかと考え
ております。

いづれにいたしましても、現在正式に確定した
見込み数といふものはないわけでございますが、
私どもとしては先ほどから繰り返し申し上げてい
るやうに、二千万人程度を期待しておるわけで
ございまして、今後協会の方ともあるいは関係各省
庁あるいは地元の方公共団体とも十分話し合つ
て、先生おっしゃるやうなアクセスの整備ももち
ろん重大な関連がございまして、それと花と緑の博
覧会を成功させるという意味合いもございまして、
その点、もろもろに判断した上で整合性のある計
画を練り上げていきたいというふうな考えでおり
ます。

○東中委員 大阪市の説明で、今京橋から会場緑
地まで地下鉄五・五キロをつくる、この地下鉄で
約三〇％といふことを言つておられるやうです。あ
とは車だ。その車はバスもあれば自家用車もあれば
ハイヤー、タクシーもあるでしょうけれども、そ
の七〇％の車のうち、中央環状線と第二京阪、こ
れから整備しようとしておられることが六〇％、こ
れから四日市線から、国道百六十三号線から入つて
くるアクセスを整備しようとしておられるその部分
残りの二〇％、そして阪奈道路、これが二〇％、
こういうふうな説明したことがあるのです。

ところが、これでいきますと、例えば今阪奈道
路については、先ほど来道路の拡幅の問題でアク
セスを言われておられます。京橋の方から来てそ
して区役所まで若干拡幅するといふことを計画で今
実施をしつゝあるんだといふことを言われまし
た。ところがあそこまで来ただけではどうにもな
らないのです。この阪奈道路自身が奈良、京
都、神戸とこの博覧会とを結びつけるという計

画であるならば、阪奈道路の今の現状を一体どう見るのかということでもあります。阪奈道路を使うのは都心から来る分だけ阪奈道路を使うのだ、奈良の方から来るのは阪奈道路を使わないのだという計画のようなんですね。だから、都心部から入ってきて鶴見区役所のところから北へ行って緑地へ行く。もう東の方はほっておくんだという建前になっているんです。

ところがその東の方が、そこからほんの数百メートル行ったところが最もひどい渋滞なんです。しかも地下鉄はそっちの方へ延ばさないということでありまして、この渋滞部分は一とひとくなくなってくるということになるわけでありまして、そういう点の拡張ということについて、阪奈道路の拡張、特に区役所から東の方、中央環状線に至るまでの拡張というのは地域の住民は今でも大変な渋滞で、恐らく大阪一の渋滞地域なんです。

私は、この間警察の統計を聞きました。二月の分を聞きまして、平均一日五時間の停滞なんです。その停滞という概念に入るのは五百メートル以上三十分間以上停滞している状態を計算したただけで一日平均五時間というのです。大変な阪奈道路の渋滞なんです。その部分を一切拡張するということと言っていないですよ。これはアクセスとして関連事業として考えているという点からいえば全く実情を知らない者がやっているか、地域の人の交通機関の麻痺状態というのは完全に無視しておるといふに言わざるを得ないのです、そこらはどうでしょう。

○牧野政府委員 先生のお話でございますが、私も関連公共事業を進める場合には、それは地域の府あるいは市とも十分話し合いをしてまいりたい、これは大前提でございます。ただ今の東野田茨田線につきまして、おっしゃいますとおりこの区役所前通りまで一応現在の事業計画はございますが、この事業の進捗状況等を考えながら地元の大阪市と調整をとっていきたくて考えております。その区役所前通りの前に、先ほどちょっと

申し上げましたが都市下水路、西三荘都市下水路でございますか、これもございまして、これの事業ができれば側道が広がりますので、これも鶴見緑地にアプローチする道としては使えるものの一つではないかなというふうに考えております。

○東中委員 現在の状態が、花博をやらずとも一、二年前にここで小さなフェスティバルをやったことがあるんですよ。私たまたま通りかかったら、バスの停留所三カ所ぐらいが全部人が並んでいるんですよ。何しているのかと思つたら次の停留所まで乗る人がもう一つ手前の停留所から並んでいるんですよ。ずつとつながっているわけですよ。一停留所分は全部バス待つている。本場にやられていくことをよく知らぬぐらいで、地域の人でも知らぬぐらいでそういう状態なんです。それほどひどい渋滞、交通混雑の場所なんです。そこへこんな二千万というところで一日十万人を超すような人が来ると、これはどうにもならぬですよ。区役所より東の方への拡張問題を考えなかつたら、これは本場にやろうとしていたとは思えませんが、この点を一つはつきり申し上げておきたい。

それから都島茨田線ですね。これはまた五十メートル幅の道路をつくるというのでしよう。しかも内環状線までできたらやりたいと先ほど局長が言われた。これはもう学校の運動場切つたりするんですけれども、いわば人口密集地帯ですよ。そこへ幅五十メートルないし六十メートルの道を、距離にしたらほんの一キロ少々ですね、引くというのでしよう。これも実情を無視したこと甚だしい。こんなものやつたて何にもならぬじゃないか。四日市線から回ってきたって、そこへ来れば広いかもしれぬけれども、そこへ来る道はそんなに広くないんですよ。そういう点もアクセスとして見たら、そんな五十メートル幅の、あるいは六十メートル、六十五メートルのところもあると言われておりますが、そういうふうな計画というのは、この花の博覧会としての計画としては全くおかしいというふうに思うのですが、い

がでしよう。

○牧野政府委員 全くおかしいというおただしでございますが、私も可能な限り全力投球で関連事業の整備を進めたいという気持ちは全く同じでございますから、幅五十メートルのこの都島茨田線をつくるのは、合わせると七百二十は私前向きで検討と先ほど申し上げてありますから、現在の六百と足しますと一・三キロぐらいでございますが、非常に現地に難しい状況だということには私も聞いておりますが、そこでひるんでいても何にもなりませんので、これはもう全力投球で関連公共事業の一つとして整備を進めたい。現在はその決意といひますか決心を申し上げておき、御理解を賜りたいというふうに考えております。

○東中委員 それは全く別なんです。それはアクセスにならない。五十メートルの道をこの短期間だけ、千三百なら千三百つあったって、東の方の中央環状線はなるほど広い道路ですからその道はまあいいとしても、内環状線と接続してもこれはもう何のアクセスにもならないのですよ。何で五十メートル幅の道路が要るのかということなんです。そんなことをやつたって、そんなところで予算を使うんだつたら阪奈道路の一車線が渋滞一日平均五時間もやっているとをなぜ拡張しないのか。すぐ隣ですよ、この緑地の。奈良から来るときにはそこを使う道なんです。それをほつといて一方では別の観点から五十メートルのやつをやるんだ、これは甚だ実情を無視した、ほかのことを考えた計画だと言わざるを得ないというふうに思うわけです。

それからもう一つ申し上げたいんですが、アクセスとしては大阪空港から今、千里ニュータウンを経て南茨木までの中央環状線に沿ったモノレールの建設がやられておるんですね。これを中央環状線に沿って、堺まで行けとは言いませんが、少なくともこの緑地まで持つてくれば、これは大阪空港それから阪急千里線、阪急京都線、この北から来る北大阪線急行、それと接続がありますから、これは本当のアクセスになる。建設省の所管

で現にやられているやつをピッチを上げてやるべきじゃないか。こんな五十メートル道路なんというふうなのは、立ち退きを多くの人たち、四百二十世帯ぐらいの立ち退きが必要だろう、完全立ち退きですね。こういうふうな余り役に立たないアクセスをつくるんじゃないかと、そういうことを考えなければいかぬじゃないかということを私は一つ申し上げたいのです。モノレールですから建設省の方でぜひこれは検討をされる必要があると私は思っています。

それから運輸省から来ていただいているのもう一つ申し上げておきたいんですが、京橋からの地下鉄の問題であります。鶴見緑地のメーンゲートまで来るといふことを先ほど都市局長から言われましたけれども、万博の会場のメーンゲートのところが地下鉄の停留所になるというのは、これは万博のためにつくっていることになるのです。ところが実際はそこは人が住んでないわけですね。その周りは田んぼなんかなかったところですよ。あとは公園ばかりなんです。だから軌道、鉄道の駅としては非常におかしいんです。

今混雑していると言っているこの阪奈道路をそこから先、横堤と言いますが、そこに区役所があつて、そこから先の諸口、浜それから次々に大宮まであるのですけれども、そこは約三万人の人口の密集地帯です。そこへ当然延ばすべきだ。地域の人はみんなそれを期待している。ところが通学通勤のための鉄道サービスの谷間になっているから、この地下鉄をつくるんだといって緑地の方へ行っちゃって、実際に使用する人がたくさんいるところへ持つていかないという状態になっているのです。

今出されております特許申請に対する知事の副申も、通勤通学の輸送路を確保するためだ、それから大阪市東部の確保だ、こういうことを言っているわけですね。そういう点でいいますならば、この計画が大阪市から出ていることについて、運輸省がその申請の理由に従えば緑地のメーンゲートに行くのではなくて真つすぐに行く

べきだ、私たちはそう思っておりますし、地域の
人たちが実際にそういうふうな連合町会挙げてそ
ういう行動を起こしています。そういう状態です
ので、その点については是正というものをぜひや
ってほしいというふうに思いますが、二点につ
いて伺って質問を終わります。

○牧野政府委員 大阪モノレールのお話でござ
います。これは先生よく御承知のように、空港か
ら南茨木間十三・七キロを六十七年度を開業目標
に現在整備を進めているわけでございます。それ
をさらに南へずっと延ばしてというのは、博覧会
は六十五年度でございまして、期間的にも財政
的にも極めて困難であろうというふうに考えてお
ります。

○山本説明員 お話しの大阪市の申請の地下鉄七
号線の特許につきましては、三月末日に大阪府か
ら私どもに進達されたばかりでございます。これ
からその内容を十分審査して適切に処理してい
たいと思っておりますが、申請者は大阪市でござ
いまして、特許申請につきましては、市議会で
十分審議の上なされたものではないかと考えてお
ります。したがって、路線そのものにつきましては
も、住民の利便を十分勘案したものではないかと
考えておりますが、いずれにしても、この計画が
ねらいとする輸送需要の動向、資金計画、採算性
等特許の審査の項目について、今後申請者である
大阪市からも十分ヒアリングを行いたい、かよう
に考えております。

○互委員長 これにて画案に対する質疑は終了し
ました。

○互委員長 これより討論に入るのであります
が、別に討論の申し出もありませんので、直ちに
採決に入ります。

まず、国際花と緑の博覧会の準備及び運営のた
めに必要な特別措置に関する法律案について採決
いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○互委員長 起立給員。よって、本案は原案のと
おり可決すべきものと決しました。
次に、都市公園等整備緊急措置法の一部を改正
する法律案について採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○互委員長 起立給員。よって、本案は原案のと
おり可決すべきものと決しました。

○互委員長 ただいま議決いたしました都市公園
等整備緊急措置法の一部を改正する法律案に対
し、平沼赴夫君外四名より、自由民主党・新自由
国民連合、日本社会党・護憲共同、公明党・国民
会議、民社党・国民連合及び日本共産党・革新共
同の五派共同提案による附帯決議を付すべしとの
動議が提出されております。

提出者より趣旨の説明を求めます。中村茂君。
○中村茂君 ただいま議題となりました都市
公園等整備緊急措置法の一部を改正する法律案に
対する附帯決議案について、自由民主党・新自由
国民連合、日本社会党・護憲共同、公明党・国民
会議、民社党・国民連合及び日本共産党・革新共
同を代表して、その趣旨を御説明申し上げます。
案文はお手元に配付してありますが、その内容
につきましては、既に質疑の経過において、委員
各位におかれましては十分御承知のことでありま
すので、この際、案文の朗読をもって趣旨の説明
にかえることといたします。

都市公園等整備緊急措置法の一部を改正
する法律案に対する附帯決議（案）
政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点
に留意し、その運用に遺憾なきを期すべきであ
る。

- 一 公園・緑地の整備の緊要性にかんがみ、五
箇年計画の完全達成を期するとともに、地方
公共団体の財政負担の軽減に配慮すること。
- 二 五箇年計画の三年後の見直しの検討に当た

つては、整備の進捗状況等を勘案し、事業費
の拡大に努めること。

三 都市の防災機能の強化を図るため、防災公
園の緊急整備を推進すること。

四 国民の健康の保持増進に資する健康運動公
園の整備をはじめ、多様な要請に対応した公
園等の整備に努めること。

五 公園・緑地の整備を推進するため、国・公
有地、工場跡地等の積極的な活用を努めると
ともに、財政投融資資金の積極的な導入を図
ること。

六 都市における緑の保全と創出を図るため、
総合的な都市緑化施策をなお一層推進するこ
と。

右決議する。

以上であります。
各委員の御賛同をよろしくお願い申し上げま
す。

○互委員長 以上で趣旨の説明は終わりました。
採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○互委員長 起立給員。よって、平沼赴夫君外四
名提出の動議のとおり附帯決議を付することに決
しました。

この際、建設大臣から発言を求められておりま
すので、これを許します。江藤建設大臣。

○江藤建設大臣 国際花と緑の博覧会の準備及び
運営のために必要な特別措置に関する法律案及び
都市公園等整備緊急措置法の一部を改正する法律
案につきましては、慎重御審議の上、全会一致を
もって議決いただき、まことにありがとうございます。

審議中における委員各位の御高見につきまして
は、今後その趣旨を生かすよう努める所存でござ
います。

また、ただいまの都市公園等整備緊急措置法の
一部を改正する法律案に対する附帯決議につきま
しては、その趣旨を十分に尊重し、今後の運用に

万全を期してまいる所存であります。

ここに法案の審議を終わるに際し、委員長初め
委員各位の御指導、御協力に対し、深く感謝の意
を表し、ごあいさついたします。ありがとうございます。
（拍手）

○互委員長 お諮りいたします。

ただいま議決いたしました両法律案に関する委
員会報告書の作成につきましては、委員長に御一
任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○互委員長 御異議なしと認めます。よって、さ
よう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○互委員長 次に、内閣提出、新住宅市街地開発
法の一部を改正する法律案を議題といたします。
趣旨説明を聴取いたします。江藤建設大臣。

新住宅市街地開発法の一部を改正する法律案
（本号末尾に掲載）

○江藤建設大臣 ただいま議題となりました新住
宅市街地開発法の一部を改正する法律案につきま
して、提案の理由及びその要旨を御説明申し上げ
ます。

新住宅市街地開発法は、昭和三十八年に、健全
な住宅市街地の開発及び住宅に困窮する国民のた
めの居住環境の良好な住宅地の大規模な供給を図
り、もって国民生活の安定に寄与することを目的
として制定され、同法に基づく新住宅市街地開発
事業は、健全な住宅市街地の形成と国民の居住水
準の向上に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、近年、地域整備上の要請に即した魅力的な街づくりを行うことが求められているほか、住宅の近くに居住者の雇用の場を確保する必要が高まっているなどさまざまな状況の変化が見られております。

この法律案は、このような状況に対処し、健全な住宅市街地の開発を図るため、施設立地の多様化、住区の規模要件の緩和、建築義務期間の延長等住宅市街地開発法について所要の改正を行うとするものであります。

次にその要旨を御説明申し上げます。

第一に、施設立地の多様化を図るため、良好な居住環境と調和する事務所、事業所等の特定業務施設を新たに事業地内に立地できることとする。同時に、準工業地域が定められている区域を含む区域について住宅市街地開発事業を施行することができるといたしております。

第二に、住区の人口密度の下限を一ヘクタール当たり八十人とするとともに、住区をおおむね六千人からおおむね一万人までが居住することができるとし、住区の規模要件を緩和することといたしております。

第三に、宅地の譲り受け人の建築物の建築義務期間を二年以内から原則として三年以内に延長することといたしております。

以上が、この法律案の提案理由及びその要旨であります。何とぞ慎重御審議の上、速やかに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○互委員長 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

本案に対する質疑は後日に譲ります。

次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後三時四十二分散会

新住宅市街地開発法の一部を改正する法律案

新住宅市街地開発法の一部を改正する法律

新住宅市街地開発法（昭和三十八年法律第百三

第一類第十二号 建設委員会議録第十二号 昭和六十一年四月十六日

十四号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「公益的施設の下に」又は特定業務施設を加え、「あわせて行なわれるを」併せて行われるに改め、同条第十項中「行なう」を「行う」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項を第十項とし、第八項を第九項とし、第七項の次に次の一項を加える。

8 この法律において「特定業務施設」とは、事務所、事業所その他の業務施設で、居住者の雇用の増大及び昼間人口の増加による事業地の都市機能の増進に寄与し、かつ、良好な居住環境と調和するもののうち、公益的施設以外のものをいう。

第二条の二第三号中「百人」を「八十人」に、「約一万人」をおおむね六千人からおおむね一万人までに改め、同条第四号中「又は住居地域」を「若しくは住居地域又は準工業地域」に改める。

第四条第二項に次の一号を加える。

四 特定業務施設の敷地の造成を含む新住宅市街地開発事業に関する都市計画にあつては、宅地の利用計画は、前三号の基準によるほか、当該区域内又は一若しくは二以上の住区内に配置されることとなる当該施設の敷地の配置及び規模が、当該区域に形成されるべき住宅市街地の都市機能の増進及び良好な居住環境の確保のために適切なものとなるように定めること。

第二十五条中「公益的施設等の施設」の下に「特定業務施設を除く。」を、「資するよう」の下に「特定業務施設については居住者の雇用機会の増大及び昼間人口の増加による事業地の都市機能の増進に寄与し、かつ、良好な居住環境と調和するよう」を加える。

第三十一条中「二年」を「三年」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、処分計画で定める規模及び用途の建築物が規模、用途等を勘案して建設省令で定める建築物である場合については、当該建築物を建築しなければならない期間は、三年を超え五

年を超えない範囲内において建設省令で定める期間とする。

第四十五条第二項中「第三十四条の五」を「第三十四条の四」に改める。

附則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(建築義務に関する経過措置)

2 この法律の施行の際現に締結されている買戻しの特約に係る建築物の建築義務については、なお従前の例による。

理由

健全な住宅市街地の開発を図るため、施設立地の多様化、住区の規模要件の緩和、建築義務期間の延長等所要の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

建設委員会議録第六号中正誤

三五ページ二段、会議録第四号の正誤表中、段の欄末行に「四」を加える。

昭和六十一年五月七日印刷

昭和六十一年五月八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局